



# 第18回

## 定時株主総会 議案・事業報告等

株式会社 JVCケンウッド

証券コード：6632

# 目次

## 株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件  
事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況

## 連結計算書類

### 計算書類

### 監査報告書

## 電子提供措置事項をご覧の皆様へ

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトおよび東京証券取引所のウェブサイトに掲載しております。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・ 事業報告のうち「主要な事業内容」、「主要な営業所および工場」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」および「会社の体制および方針」
- ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- ・ 計算書類（「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」）
- ・ 監査報告書（「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」、「会計監査人監査報告書」および「監査等委員会監査報告書」）

# 株主総会参考書類

## 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監督と執行の分離による機動的な経営をさらに推進するため、3名減員し、当社定款で定める取締役の定員12名に対し、社外取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者 平子裕志氏、鬼塚ひろみ氏、平野聡氏および折井雅子氏は、社外取締役候補者であります。

引き続き社外取締役が取締役会議長を務めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

なお、監査等委員会は、本議案について検討を行った結果、株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

また、本議案の社外取締役候補者4名が原案どおり選任された場合には、当社は社外取締役4名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

取締役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）選任後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の構成

候補者番号		氏名	現職	役職名（予定）
1	重任 社外 独立 男性	ひらこ 平子 裕志	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員	取締役（取締役会議長） 指名・報酬諮問委員会 委員
2	重任 男性	えぐち 江口 祥一郎	代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO <sup>*1</sup> ） 指名・報酬諮問委員会 委員	変更なし
3	重任 男性	すずき 鈴木 木 昭	代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO <sup>*2</sup> ）	変更なし
4	重任 男性	みやもと 宮本 昌 俊	代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO <sup>*3</sup> ）	変更なし
5	重任 社外 独立 女性	おにつか 鬼塚 ひろみ	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員長	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員
6	重任 社外 独立 男性	ひらの 平野 聡	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員長
7	新任 社外 独立 女性	おれい 折井 雅子	—	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員

※1：Chief Executive Officer、※2：Chief Operating Officer、※3：Chief Financial Officer

## (ご参考) スキル・マトリックスについて

当社は、2026年度を開始年度とする中期経営計画「VISION2030」の策定にともない、当社が抱える経営課題を解決し中長期的な企業価値向上を達成するため、また、取締役会における多様性・バランスを確保するために取締役に期待する専門分野とスキルを以下のとおりまとめています。

スキルの選定理由および目安は以下のとおりです。

スキル	スキル項目の選定理由	スキルの目安
企業経営	変化する環境に適応し、持続的な企業価値向上を図るためのスキルとして選定	事業会社でのCEO等としての業務執行経験または経営企画部門管掌役員等の業務執行経験に基づく会社経営に関する知見を有すること
グローバルビジネス	利益ある成長とグローバルでの社会課題解決のためのスキルとして選定	事業会社での海外事業、国際ビジネス管掌役員等の業務執行経験に基づく知見を有すること
財務・会計	資本効率向上および成長投資のバランスを取りながら企業価値最大化を図るとともに、株主還元を充実させるためのスキルとして選定	財務・会計部門管掌役員等の業務執行経験または金融機関や会計事務所等での業務経験に基づく財務・会計の知見を有すること
ブランド戦略・マーケティング	市場・顧客動向の変化、多様化するニーズに的確に対応するためのスキルとして選定	マーケティング部門管掌役員等の業務執行経験に基づく知見を有すること
ICT <sup>※1</sup> ・DX <sup>※2</sup>	経営基盤強化および外部環境変化に対応した事業ポートフォリオ見直しのためのスキルとして選定	ICTまたはDXに関する事業もしくは経営基盤強化の経験に基づく知見を有すること
製造・技術・研究開発	サステナブルなものづくりと新たな価値創造のためのスキルとして選定	製造、技術または研究開発部門管掌役員等の業務執行経験に基づく知見を有すること
人材・組織開発	イノベーションを実現する人材の育成と組織能力の強化のためのスキルとして選定	事業会社での人材・組織開発に関する業務執行経験または人的資本経営に関する知見を有すること
リスク管理	持続的な企業価値向上に向けて、事業における多様化するリスクを管理するためのスキルとして選定	当社の取締役会において、提言・助言ができる十分な知見を有すること

※1：Information and Communication Technology（情報通信技術）

※2：Digital Transformation

## 取締役

氏名	在任年数	取締役会	委員会	スキル								
		議長	指名・報酬 諮問委員会	監査等 委員会	企業 経営	グローバル ビジネス	財務・ 会計	ブランド戦略・ マーケティング	ICT・ DX	製造・技術 ・研究開発	人材・ 組織開発	リスク 管理
平子 裕志 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>男性</span>	3年	◎	●		●	●	●	●			●	●
江口 祥一郎 <span>男性</span>	累計 15年		●		●	●		●				●
鈴木 昭 <span>男性</span>	6年				●	●			●	●		●
宮本 昌俊 <span>男性</span>	9年				●		●	●				●
鬼塚 ひろみ <span>社外</span> <span>独立</span> <span>女性</span>	5年		●		●	●		●			●	●
平野 聡 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>男性</span>	2年		◎ (委員長)		●	●			●		●	●
折井 雅子 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>女性</span>	-		●		●			●			●	●
栗原 直一 <span>男性</span>	累計 8年			◎ (委員長)	●	●		●			●	●
藤岡 哲哉 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>男性</span>	1年			●	●	●	●					●
海老沼 隆一 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>男性</span>	1年			●	●					●		●
小橋川 保子 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>女性</span>	1年			●	●		●					●

候補者番号

ひら こ ゆう じ

1

平子裕志

HIRAKO Yuji

重任

社外

独立

男性

生年月日	1958年1月25日
取締役在任期間	3年
所有する当社普通株式の数	3,100株
当事業年度の取締役会出席	15回中15回 出席率100.0%
当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席	16回中15回 出席率93.8%



## 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1981年 4月 全日本空輸株式会社（現 ANAホールディングス株式会社）入社  
 2011年 6月 同社 執行役員 営業推進本部副本部長  
 2013年 4月 全日本空輸株式会社 上席執行役員 米州室長兼ニューヨーク支店長  
 2015年 4月 ANAホールディングス株式会社 上席執行役員 財務企画・IR部 担当  
 2017年 4月 同社 取締役  
 全日本空輸株式会社 代表取締役社長  
 2022年 4月 ANAホールディングス株式会社 取締役副会長  
 2023年 6月 当社 社外取締役（現任）  
 株式会社セブン銀行 社外取締役（現任）  
 2024年 4月 ANAホールディングス株式会社 特別顧問（現任）  
 2024年 6月 九州電力株式会社 社外取締役（現任）  
 2025年 6月 SMBC日興証券株式会社 社外取締役（現任）

**現在の地位・担当** 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員

**重要な兼職の状況** ANAホールディングス株式会社 特別顧問  
 株式会社セブン銀行 社外取締役  
 九州電力株式会社 社外取締役  
 SMBC日興証券株式会社（非上場会社） 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、平子裕志氏の当社グループ外の上場会社における業務および国内外での企業経営等を通じて得た豊富な経験、知識、専門の見地および人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

え ぐち しょう いち ろう

2

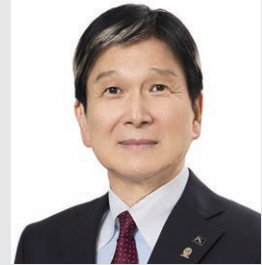
江口祥一郎

EGUCHI Shoichiro

重任

男性

生年月日	1955年12月7日
取締役在任期間	累計15年
所有する当社普通株式の数	249,842株
株式報酬制度による交付予定株式 <sup>*1</sup>	12,972株
株式報酬制度による保有ポイント <sup>*2</sup>	74,458ポイント
当事業年度の取締役会出席	15回中15回 出席率100.0%
当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席	15回 <sup>*3</sup> 中15回 出席率100.0%



- ※1：2021年度に導入され、2024年度に内容が一部変更された以後の株式報酬制度により交付される予定の株式数。役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、毎事業年度における一定の時期に1ポイントあたり1株で換算し、譲渡制限を付した当社株式を交付します（以下、本議案において同じ。）。
- ※2：2021年度に導入された株式報酬制度により付与されたポイント数。役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、取締役退任時に1ポイントあたり1株で換算して当社株式を交付します（以下、本議案において同じ。）。
- ※3：社外取締役のみで審議した回数1回を除きます。

## 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1979年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社
- 2003年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 執行役員常務
- 2004年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長  
Kenwood Electronics Europe B.V.（現 JVCKENWOOD Europe B.V.） 取締役社長
- 2004年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 取締役 執行役員 常務
- 2011年10月 当社 代表取締役 執行役員副社長
- 2012年6月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO<sup>\*1</sup>）
- 2018年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO<sup>\*2</sup>）
- 2019年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
- 2023年4月 株式会社AIST Solutions 社外取締役（現任）
- 2026年4月 当社 代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO）（現任）

※1：Chief Executive Officer、※2：Chief Operating Officer

**現在の地位・担当** 代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO）、指名・報酬諮問委員会 委員

**重要な兼職の状況** 株式会社AIST Solutions（非上場会社） 社外取締役  
アズビル株式会社 社外取締役（2026年6月就任予定）

## 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、江口祥一郎氏の当社グループのモビリティ&テレマティクスサービス分野および海外での事業経営経験等に基づく豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、当社の最高経営責任者（CEO）として活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

すず き  
**鈴木**  
SUZUKI Akira

あきら  
**昭**

重任

男性

生年月日	1957年11月21日
取締役在任期間	6年
所有する当社普通株式の数	64,696株
株式報酬制度による交付予定株式	9,156株
株式報酬制度による保有ポイント	40,775ポイント
当事業年度の取締役会出席	15回中15回 出席率100.0%



### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社  
 2006年10月 株式会社ケンウッド（現 当社） コミュニケーションズ事業部 技師長、戦略技術開発センタ 技師長  
 2009年6月 同社 取締役 無線システム事業部長、同事業部 技師長  
 2013年6月 当社 執行役員常務 IT担当、コミュニケーションズ事業部長  
 2018年4月 当社 執行役員 パブリックサービス分野責任者  
 2020年6月 当社 取締役 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長  
 2023年4月 当社 取締役 専務執行役員 セーフティ&セキュリティ分野責任者、SCM<sup>\*1</sup>改革担当  
 2025年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 セーフティ&セキュリティ分野責任者、SCM改革担当  
 2026年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO<sup>\*2</sup>）（現任）

※1：Supply Chain Management、※2：Chief Operating Officer

**現在の地位・担当** 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO）

**重要な兼職の状況** 該当事項はありません。

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、鈴木昭氏の当社グループのセーフティ&セキュリティ分野の技術部門および海外事業等における企業経営経験等での広範な業務を通じて得た当社グループの事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かして、当社の最高執行責任者（COO）として活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

みやもと まさとし

4

宮本昌俊

MIYAMOTO Masatoshi

重任

男性

生年月日	1963年3月16日
取締役在任期間	9年
所有する当社普通株式の数	105,384株
株式報酬制度による交付予定株式	8,013株
株式報酬制度による保有ポイント	45,683ポイント
当事業年度の取締役会出席	15回中15回 出席率100.0%



### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社  
 2007年6月 Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 取締役社長  
 2012年6月 当社 業務執行役員 HM<sup>\*1</sup>事業グループ 音響事業部長、同事業部AVC<sup>\*2</sup>統括部長  
 2014年5月 当社 執行役員常務 カーエレクトロニクスセグメント長  
 2017年4月 当社 常務執行役員 最高財務責任者（CFO<sup>\*3</sup>）  
 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者（CFO）  
 2021年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）  
 2026年4月 当社 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO）（現任）

※1：ホーム&モバイル、※2：オーディオ ビジュアル コミュニケーション、※3：Chief Financial Officer

**現在の地位・担当** 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO）

**重要な兼職の状況** 該当事項はありません。

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、宮本昌俊氏の当社グループのエンタテインメント ソリューションズ分野、モビリティ&テレマティクスサービス分野における事業経営経験および財務経理部門等における企業経営経験等での広範な業務を通じて得た当社グループの事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かして、引き続き最高財務責任者（CFO）として活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

おに つか

5

鬼塚ひろみ

ONITSUKA Hiromi

重任

社外

独立

女性

生年月日	1952年4月19日
取締役在任期間	5年
所有する当社普通株式の数	17,800株
当事業年度の取締役会出席	15回中15回 出席率100.0%
当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席	16回中16回 出席率100.0%



## 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1976年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝） 入社
- 2005年4月 東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社） 検体検査システム事業部長
- 2009年6月 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 検体検査システム事業部長
- 2012年6月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社） 常勤監査役（独立役員）
- 2015年6月 同社 社外取締役 常勤監査等委員（独立役員）
- 2018年6月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン（現 LINE Digital Frontier株式会社） 監査役（2022年2月退任）
- 2019年10月 Zホールディングス株式会社（現 LINEヤフー株式会社） 社外取締役 常勤監査等委員（独立役員）（2021年2月退任）  
ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社） 監査役（2023年9月退任）
- 2020年6月 東京エレクトロン デバイス株式会社 社外取締役（独立役員）（現任）
- 2021年6月 当社 社外取締役（現任）

**現在の地位・担当** 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員長

**重要な兼職の状況** 東京エレクトロン デバイス株式会社 社外取締役（独立役員）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、鬼塚ひろみ氏の当社グループ外の上場会社等における業務および企業経営を通じて得た情報産業分野、電気産業分野、主にOEM販売、海外代理店販売等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

ひらの

さとし

6

平野

聡

HIRANO Satoshi

重任

社外

独立

男性

生年月日	1957年12月12日
取締役在任期間	2年
所有する当社普通株式の数	2,300株
当事業年度の取締役会出席	15回中15回 出席率100.0%
当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席	16回中16回 出席率100.0%



## 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1982年 4月 東京光学機械株式会社（現 株式会社トプコン） 入社  
1996年 4月 Topcon Laser Systems, Inc.（現 Topcon Positioning Systems, Inc.） 副社長  
2001年 7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長  
2007年 6月 株式会社トプコン 執行役員  
2010年 6月 同社 取締役 兼 執行役員、ポジショニングビジネスユニット長  
2012年 6月 同社 取締役 兼 常務執行役員  
2013年 6月 同社 代表取締役社長 CEO<sup>※1</sup>  
2023年 4月 同社 代表取締役会長（2025年12月退任）  
2024年 6月 当社 社外取締役（現任）  
2025年 6月 サクサ株式会社 社外取締役（現任）

※1：Chief Executive Officer

**現在の地位・担当** 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員

**重要な兼職の状況** サクサ株式会社 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、平野聡氏の当社グループ外の上場会社における製造・技術部門等での業務ならびに取締役としての国内外での企業経営等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

おり い まさ こ

7

折井雅子

ORII Masako

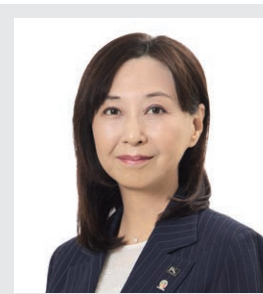
新任

社外

独立

女性

生年月日	1960年10月10日
取締役在任期間	一年
所有する当社普通株式の数	一株
当事業年度の取締役会出席	一回 出席率-%
当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席	一回 出席率-%



## 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年 4月 サントリー株式会社（現 サントリーホールディングス株式会社） 入社  
2012年 4月 サントリーホールディングス株式会社 執行役員  
2016年 4月 サントリーウエルネス株式会社 専務取締役  
2019年 4月 サントリーホールディングス株式会社 顧問（2026年3月退任）  
公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人  
2020年 6月 株式会社大林組 社外取締役（現任）  
2021年 5月 東宝株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）  
2025年 4月 公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー（2025年12月退任）

**現在の地位・担当** 該当事項はありません。

**重要な兼職の状況** 株式会社大林組 社外取締役  
東宝株式会社 社外取締役（監査等委員）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、折井雅子氏の当社グループ外の上場会社等における業務および企業経営を通じて得たマーケティングや人材・組織開発等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

## 社外取締役候補に関する特記事項

平子裕志氏、鬼塚ひろみ氏、平野聡氏および折井雅子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

## 当社の社外取締役に就任してからの年数

平子裕志氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

鬼塚ひろみ氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

平野聡氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、平子裕志氏、鬼塚ひろみ氏および平野聡氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定です。

当社は、折井雅子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

## 独立性に関する事項

1. 平子裕志氏の兼職先である九州電力株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。同氏の兼職先であるSMBC日興証券株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて証券取引における手数料支払い等の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、また、同社は当社の株式を314,753株（保有比率0.3%未満）保有していますが、同社の証券業務等にかかる目的による保有で重要な資本関係には該当せず、その他相互に寄附を含む取引、役員相互派遣等の関係はありません。また、同氏の兼職先であるANAホールディングス株式会社および株式会社セブン銀行と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が選任された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

2. 鬼塚ひろみ氏の兼職先である東京エレクトロン デバイス株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入および販売の取引関係があり、当連結会計年度の取引額は約25億円で、同社の連結売上高の1%を超えており、また、2025年3月期における取引額は約40億円で、当時の当社および同社の連結売上高の1%を超えておりましたが、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入の取引関係があり、2013年3月期における当社と同社との取引額は約40億円で、当時の当社の連結売上高の1%を超えており、当時の同社の連結売上高の1%未満でありましたが、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めたヤフー株式会社およびZホールディングス株式会社（現 LINEヤフー株式会社）と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係が、東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社）と当社との間には、過去から現在にかけて販売の取引関係がそれぞれありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および各社の連結売上高の1%未満であり、当社および各社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏がヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）の役職員を辞してから2年、Zホールディングス株式会社（現 LINEヤフー株式会社）の役職員を辞してから5年、東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社）の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において各社との間に何らの関係もありません。同氏が過去に役職員を務めた株式会社イーブックイニシアティブ

ブジャパン（現 LINE Digital Frontier株式会社）と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が選任された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

3. 平野聡氏の兼職先であるサクサ株式会社と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた株式会社トプコンおよびTopcon Positioning Systems, Inc.と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が選任された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

4. 折井雅子氏の兼職先である株式会社大林組および東宝株式会社と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めたサントリー株式会社（現 サントリーホールディングス株式会社）、サントリーホールディングス株式会社、サントリーウエルネス株式会社および公益財団法人サントリー芸術財団と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が選任された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

## 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者が当該事実の発生の予防および発生後の対応として行った行為の概要

折井雅子氏が社外取締役を務めている株式会社大林組において、同社が代表者を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」にて2024年10月4日に発生した労働災害に関し、同社社員が所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたことについて、同社および同社社員2名が、2026年3月24日付で鯉沢簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により、それぞれ罰金20万円の略式命令を受けてきました。同氏は、社外取締役として在任中、本事実の発生以前から取締役会での報告聴取並びにこれに対する意見表明等を通じて、各取締役の業務執行状況および内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行ってまいりました。また、当該事案判明後は、再発防止に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言しており、その職責を十分に果たしております。

### (以上7名の各候補者に共通する注記)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 各社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。折井雅子氏以外の各候補者は、現在、当社の取締役として当該保険契約の被保険者であり、本議案が原案どおり承認され、折井雅子氏を含む各候補者が取締役役に就任した場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主代表訴訟や第三者訴訟等により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2026年10月に当該保険契約を更新する予定です。

(ご参考)

## 取締役会の実効性評価について

当社は、「JVCケンウッド コーポレート・ガバナンス方針」第17条に基づき、取締役会の実効性評価および分析を2016年から実施しています。今回の実効性評価の方法および結果の概要ならびに今後の改善に向けた取り組みは以下のとおりです。

### 1. 実効性評価方法の概要

2025年度の実効性評価は、評価の客観性および実効性を高めるため、第三者機関（弁護士）を活用して評価・分析を行いました。具体的には、取締役会事務局が作成した評価項目に基づく自己評価アンケートに加え、監査等委員を含む取締役全員を対象として、2026年1月から2月にかけて第三者機関により個別インタビューを行い、また、過去1年間の取締役会議事録等の関連資料も参照し、前年評価からの変化や進捗状況を含め、多面的に分析・評価しました。

### 2. 実効性評価結果の概要

本評価の結果、取締役会の実効性は全体として高水準にあり、以下の点において前年から一定の進捗が認められると評価されました。

- ① 監査等委員会設置会社への移行により一段と闊達な議論の実現
- ② 多様な知見を有する取締役による企業価値向上に向けた公平かつ活発な審議
- ③ ガバナンスの成長と取締役会実効性評価に真摯に取り組む姿勢

一方で、取締役会のさらなる実効性向上に向けて以下を検討ポイントとして分析されました。

- ① 監査等委員会設置会社への移行後の振り返りと課題認識の共通化
- ② 取締役会が志向するモニタリング・モデルの明確化
- ③ 効率的な取締役会運営のためのアジェンダ設定、役員トレーニングおよびオフサイト・ミーティングの活用
- ④ 中長期的なボードサクセッションを見据えた議論の充実
- ⑤ 取締役会実効性評価にかかる設問の見直し

### 3. 今後の取締役会の改善に向けた取り組み

当社取締役会は、今回の第三者による実効性評価の結果、全体として実効性は高水準にあり、前年度と比較しても一定の進捗が確認されたとの評価を受けました。特に、監査等委員会設置会社への移行を通じて、取締役会における議論の活性化や監督機能の強化が進んだ点が評価されています。

一方で、今後に向けては、当社取締役会が志向するモニタリング型のガバナンスのあり方をより明確化して、中長期的な企業価値向上に資する戦略議論に重点を置いたアジェンダ設定と効率的かつ実効性の高い議事運営に組み、また、取締役会の構成およびスキルのあり方も継続的に検討して、人材・ボードサクセッションに関する議論を一層深化させていくことが重要であるとの示唆を受けています。

当社は、これらの評価結果および今後予定されているコーポレートガバナンス・コードの改訂等を踏まえ、取締役会の実効性評価向上に向けた継続的な改善に組み、持続的な企業価値向上を目指します。

「JVCケンウッド コーポレート・ガバナンス方針」は当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/jp/corporate/governance/>) に掲載しています。

(ご参考)

## 当社の独立性判断基準について

### 「JVケンウッド コーポレート・ガバナンス方針」第18条

当社は、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準または方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3)の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなど行っただけで、社外取締役の候補者を決定する。

※株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3)の2（2025年7月22日改正）

有価証券上場規程施行規則第436条の2の規定（独立役員の確保に関する取扱い）に基づき上場内国株券の発行者が独立役員として届け出る者が、次のaからdまでのいずれかに該当している場合におけるその状況

- a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- c. 最近においてa又は前bに該当していた者
- cの2 その就任の前10年以内のいずれかの時において次の（a）又は（b）に該当していた者
  - （a）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
  - （b）当該会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - （a）aから前cの2までに掲げる者
  - （b）当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
  - （c）当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）
  - （d）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
  - （e）当該会社の兄弟会社の業務執行者
  - （f）最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 売上収益

当連結会計年度における売上収益は、セーフティ&セキュリティ分野の無線システム事業の主に民間市場において部品供給不足による生産・販売減の影響を大きく受けたことに加え、モビリティ&テレマティクスサービス分野およびエンタテインメントソリューションズ分野のメディア事業において米国の関税措置による影響を受けたことなどから、前期比で約134億円減（3.6%減収）となる3,568億65百万円となりました。

#### 事業利益

当社は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したものを「事業利益」としています。

当連結会計年度における事業利益は、上記のとおり減収となったことなどから、前期比で約44億円減（17.5%減益）となる208億80百万円となりました。

#### 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、その他の収益・費用が大きく改善したものの、事業利益が減益となったことなどから、前期比で約13億円減（5.7%減益）となる205億40百万円となりました。

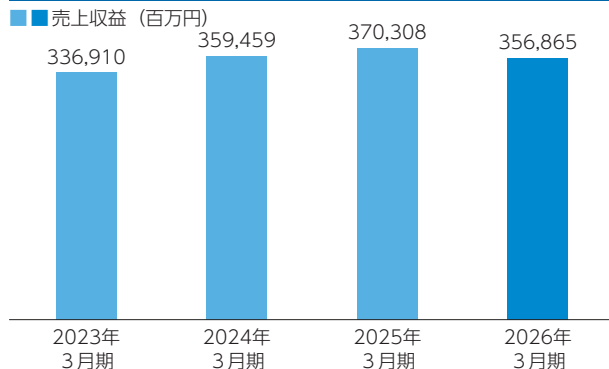
#### 税引前利益

当連結会計年度における税引前利益は、営業利益が減益となったことなどから、前期比で約18億円減（7.8%減益）となる216億60百万円となりました。

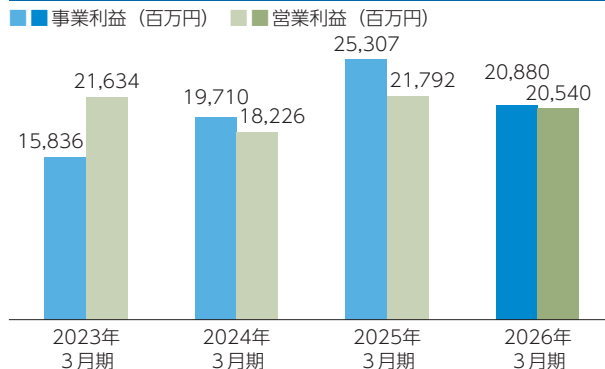
#### 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が減益となったことなどから、前期比で約35億円減（17.2%減益）となる167億87百万円となりました。

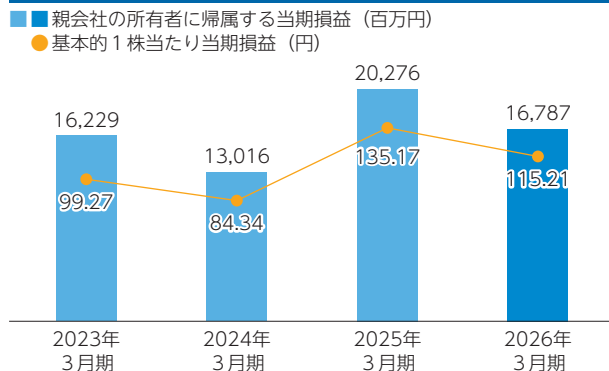
### 売上収益



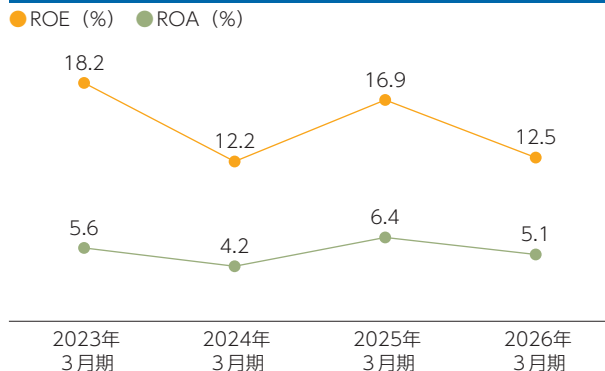
### 事業利益／営業利益



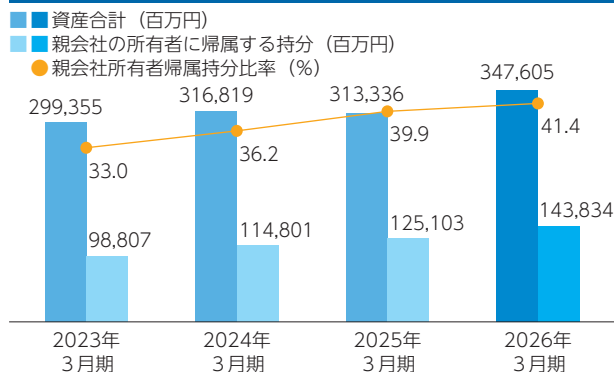
### 親会社の所有者に帰属する当期損益／基本的1株当たり当期利益



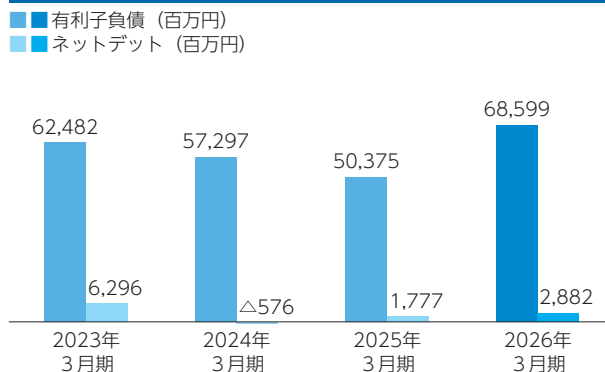
### ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) / ROA



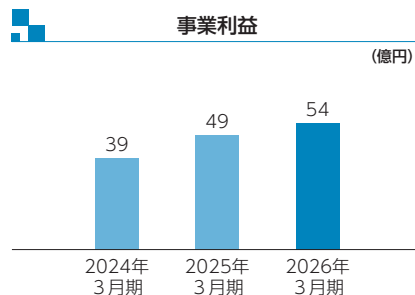
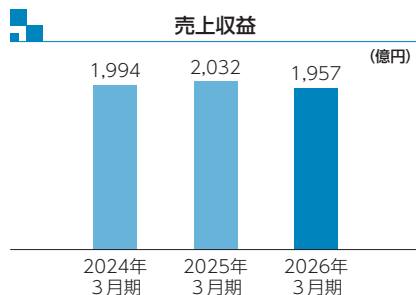
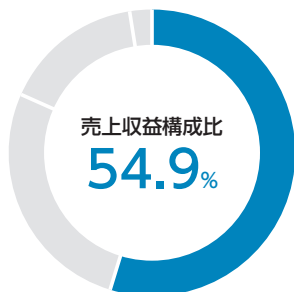
### 資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／親会社所有者帰属持分比率



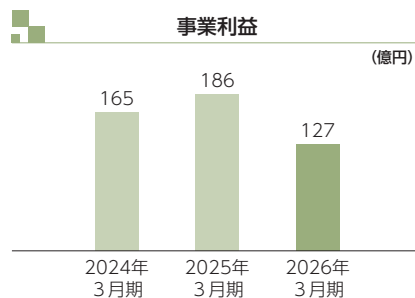
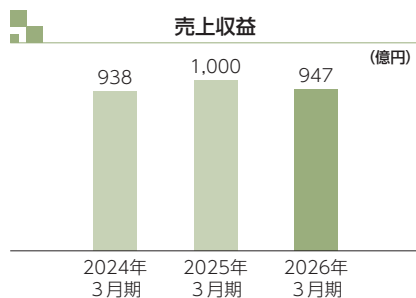
### 有利子負債／ネットデット



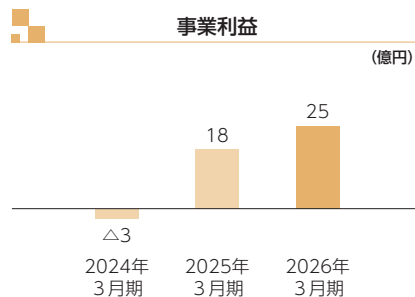
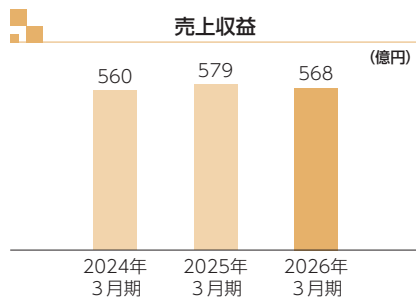
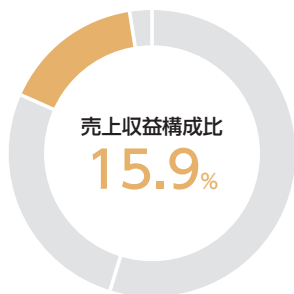
## モビリティ&テレマティクスサービス分野



## セーフティ&セキュリティ分野



## エンタテインメント ソリューションズ分野



## 売上収益

**1,957億48百万円** (前連結会計年度比3.7%減)

OEM事業は、自動車関連部品や電子機器受託生産などを手掛けるJVCKENWOOD Hong Kong Holdings Limitedの販売が、中国経済低迷による影響を受けて減少したものの、国内の用品事業の販売が好調に推移したことや、車載用スピーカーなどを手掛けるASK Industries S.p.A.の販売が堅調に推移したことなどから、前期並みの実績となりました。

アフターマーケット事業は、米国の関税措置による影響を受けたことなどから、前期比で減収となりました。

テレマティクスサービス事業は、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダーの販売が減少したことなどから、前期比で減収となりました。

## 事業利益

**53億99百万円** (前連結会計年度比10.6%増)

OEM事業のJVCKENWOOD Hong Kong Holdings Limitedが中国経済低迷による影響を受けたものの、国内の用品事業の販売が好調に推移したことや、アフターマーケット事業が減収の影響を受けながらも、価格改定にともなう利益改善効果があったこと、また、分野全体で固定費の削減に取り組んだことなどから、モビリティ&テレマティクスサービス分野全体では、前期比で増益となりました。

## 売上収益

**946億95百万円** (前連結会計年度比5.3%減)

無線システム事業は、第1四半期連結会計期間に受けた部品供給不足による生産・販売減の影響から、第2四半期連結会計期間以降は回復に向かいましたが、下期は民間市場において製品供給タイミングの遅れによる販売機会損失の影響を受けました。加えて公共安全市場においても、米国政府機関の閉鎖による予算執行の遅延の影響を受けたことなどから、第1四半期連結会計期間に受けた影響を挽回するまでにはならず、前期比で約50億円の減収となりました。

業務用システム事業は、株式会社JVCケンウッド・公共産業システムの販売が堅調に推移しましたが、ヘルスケアが減収となったことから、前期比で約3億円の減収となりました。

## 事業利益

**127億36百万円** (前連結会計年度比31.4%減)

無線システム事業の減収に加え、ヘルスケアの撤退による損失引当を計上したことなどから、セキュリティ&セキュリティ分野全体では、前期比で減益となりました。

## 売上収益

**568億19百万円** (前連結会計年度比1.9%減)

メディア事業は、米国の関税措置による影響を受けたことなどから、前期比で約43億円の減収となりました。

エンタテインメント事業は、コンテンツの販売が好調に推移したことなどから、前期比で約32億円の大幅な増収となりました。

## 事業利益

**25億17百万円** (前連結会計年度比36.2%増)

メディア事業が減収影響を受けたものの、エンタテインメント事業が大幅な増収となったことから、エンタテインメントソリューションズ分野全体でも前期比で増益となりました。

## (2) 剰余金の処分の方針

当社は、安定的な利益還元および今後の成長に向けて経営資源を確保することを経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して、総還元性向を株主還元の指標としています。業績に応じた株主還元策とした配当に加え、中長期的な利益成長に向けた資本活用、資本効率性改善効果のバランスを踏まえつつ、機動的に自己株式取得を行い、総還元性向30～40%を目安に株主への安定的な利益還元を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）、中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めています。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めています。

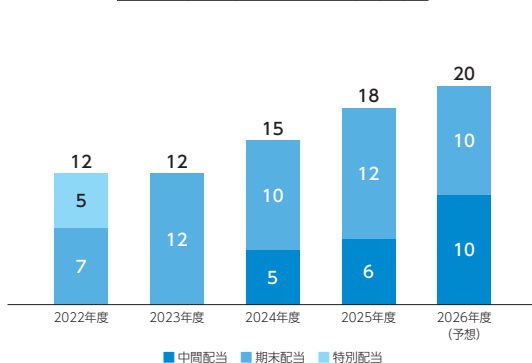
上記配当政策に基づき、当事業年度の中間配当は、2025年10月31日開催の取締役会で、前期の中間配当から1円増配となる1株当たり6円（普通配当）といたしました。期末配当は、利益実績を踏まえ、2026年5月13日開催の取締役会で、1株当たり12円（普通配当）とすることを決議しました。また、自己株式取得につきましては、2025年11月の資金調達と同時に約351万株（取得総額約50億円）、2026年3月に約243万株（取得総額約30億円）を取得いたしました。これらにより、総還元性向は約33%\*となりました。

※2025年11月の自己株式取得は含めておりません。

2026年度の総還元性向は、従来の30～40%から上限を5%引き上げ、30～45%を目安とします。安定的な配当と継続的な増配を基本としつつ、財務状況や成長投資とのバランスを踏まえ、総還元性向の範囲内で機動的に自己株式取得を実施していく方針です。

2026年度は、引き続き、業績および財務状況の向上に努め、年間配当予想を1株当たり20円（中間配当：10円、期末配当：10円）としています。

一株当たり配当金推移（円）



<自己株式取得の実績>

実施年度	時期	金額
2023年度	2023年6月	約40億円
	2023年12月	約25億円
2024年度	2025年2月	約45億円
	2025年6月	約20億円
2025年度	2025年11月	約50億円
	2026年3月	約30億円

### (3) 財産および損益の状況の推移

#### ① 当社グループの財産および損益の状況 (IFRS)

区 分	第15期 (2023年3月期)	第16期 (2024年3月期)	第17期 (2025年3月期)	第18期 (2026年3月期)
売上収益 (百万円)	336,910	359,459	370,308	<b>356,865</b>
事業利益 (百万円)	15,836	19,710	25,307	<b>20,880</b>
営業利益 (百万円)	21,634	18,226	21,792	<b>20,540</b>
税引前利益 (百万円)	21,161	18,245	23,490	<b>21,660</b>
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	16,229	13,016	20,276	<b>16,787</b>
基本的1株当たり当期利益 (円)	99.27	84.34	135.17	<b>115.21</b>
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	99.10	83.84	134.07	<b>111.62</b>
資産合計 (百万円)	299,355	316,819	313,336	<b>347,605</b>
資本合計 (百万円)	103,731	121,220	131,399	<b>149,698</b>
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	98,807	114,801	125,103	<b>143,834</b>
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	604.39	761.35	845.07	<b>1,017.71</b>

(注) 「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しています。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しています。

#### ② 当社の財産および損益の状況 (日本基準)

区 分	第15期 (2023年3月期)	第16期 (2024年3月期)	第17期 (2025年3月期)	第18期 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	173,131	164,551	160,803	<b>139,852</b>
営業利益 (百万円)	4,715	1,743	6,937	<b>1,435</b>
経常利益 (百万円)	6,968	9,399	14,704	<b>5,317</b>
当期純利益 (百万円)	5,016	10,937	21,394	<b>3,749</b>
1株当たり当期純利益 (円)	30.68	70.87	142.63	<b>25.73</b>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	<b>24.84</b>
総資産額 (百万円)	222,118	223,791	212,124	<b>233,497</b>
純資産額 (百万円)	79,452	81,827	93,966	<b>87,522</b>
1株当たり純資産額 (円)	486.00	542.67	634.74	<b>619.27</b>

## (4) 会社の対処すべき課題

### 新中期経営計画「VISION2030」について

#### 1. 中期経営計画「VISION2025」の振り返り

「VISION2025」では、「変革と成長」を基本戦略として事業ポートフォリオとキャピタル・アロケーションの最適化を図るとともにサステナビリティ経営を推進し、企業価値の最大化に向けて取り組んできました。

その結果、主要な経営目標を2024年度に前倒しで達成し、PBR1.0倍超を早期に実現しました。

	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績		2025年度目標
売上収益	3,595億円	3,703億円	3,569億円	△	3,700億円以上
事業利益率	5.5%	6.8%	5.9%	○	5.0%以上
EBITDA マージン	11.3%	11.9%	11.7%	○	10%以上
ROE	12.2%	16.9%	12.5%	○	10%以上
ROIC	8.9%	12.1%	8.9%	△	9%以上
D/Eレシオ	0.5倍	0.4倍	0.5倍	○	0.6倍以下
PBR	1.24倍 (2024/3/31時点)	1.49倍 (2025/3/31時点)	1.07倍 (2026/3/31時点)	○	1.0倍超

■ 目標達成

一方、高度化する市場要請や地政学リスクの増大、世界経済動向の不透明化など、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。また、さらなる成長に向けて事業ポートフォリオの最適化と収益性の改善、SCM対応の強化が大きな課題であると認識しています。

このような環境のもと、さらに事業ポートフォリオ戦略に磨きをかけ、資本コストと株価を意識した経営を進化させることにより、当社グループを次のステージへ導くべく、新中期経営計画「VISION2030」を策定しました。

▶ 新中期経営計画「VISION2030」の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/jp/corporate/policy/>) に掲載しています。

## 2. 新中期経営計画「VISION2030」の概要

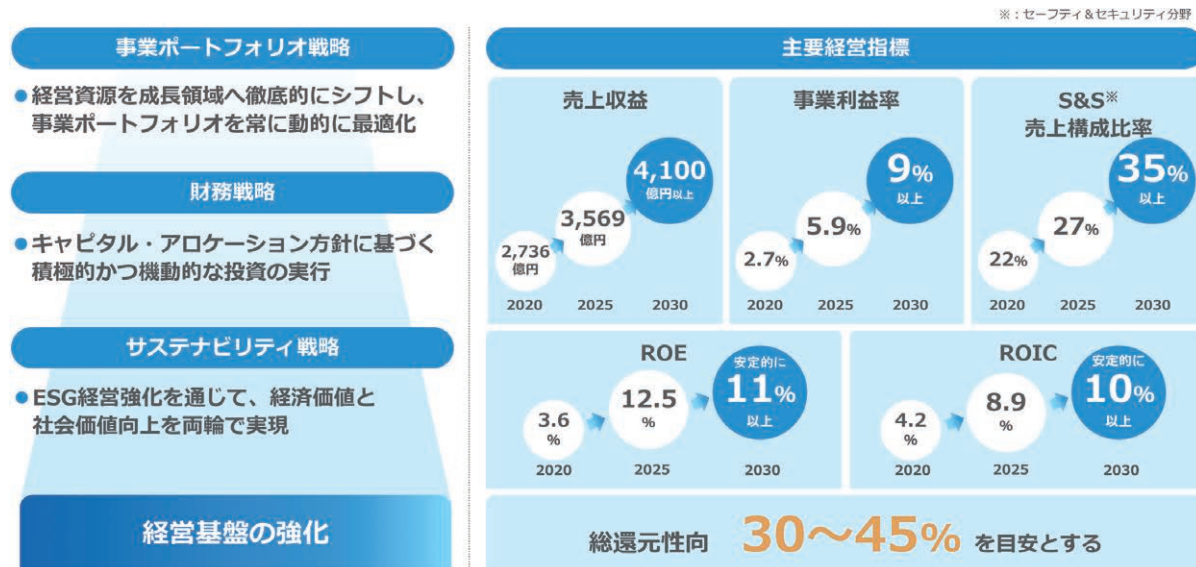
### <「VISION2030」のめざす姿>

「VISION2030」では、長期ビジョンである「たくましさとしたたかさを併せ持つエクセレントカンパニーへの飛躍」の実現に向けて、新たに「Move Forward～変わり続ける力、未来へ～」というテーマを掲げ、持続的な価値創造を追求していきます。



## < 「VISION2030」 サマリー >

事業ポートフォリオ、財務、サステナビリティの3つの戦略と、経営基盤の強化を通じて企業価値の創造を加速します。そして、「VISION2030」の最終年度となる2030年度には、売上収益4,100億円以上、事業利益率9%以上、ROE11%以上、ROIC10%以上を実現し、総還元性向30~45%を目安に持続的な成長を目指します。



## < 「めざす水準」を設定 >

「VISION2030」の経営指標とあわせて、「めざす水準」として意欲的な目標を設定しています。売上収益5,000億円以上、事業利益率10%以上、セーフティ&セキュリティ分野の売上構成比50%以上です。

「VISION2030」では  
エクセレントカンパニーへの飛躍に向け  
持続的な価値創造を支える基盤を強化し  
めざす水準を早期に達成する

### めざす水準

売上収益	事業利益率	S&S 売上構成比
5,000 以上	10% 以上	50% 以上

### 「VISION2030」経営指標

売上収益	事業利益率	S&S 売上構成比
4,100 億円以上	9% 以上	35% 以上

#### 主要施策

- 無線システム事業への積極投資
- 資本効率を意識した経営
- 持続的成長を支える経営基盤の強化
- サステナビリティ経営の深化

### <企業価値の最大化に向けた事業ポートフォリオの最適化>

「VISION2030」では、資本コストを徹底的に意識した経営による事業ポートフォリオの最適化を図ります。セーフティ&セキュリティ（S&S）分野の無線システム事業（ナローバンド）は、成長牽引事業として引き続き積極投資による成長拡大を加速させます。

新たに設定した期待・挑戦領域では、無線システム事業（ハイブリッド<sup>※1</sup>）、エンタテインメントソリューションズ（ES）分野のエンタテインメント事業の成長拡大に挑戦します。

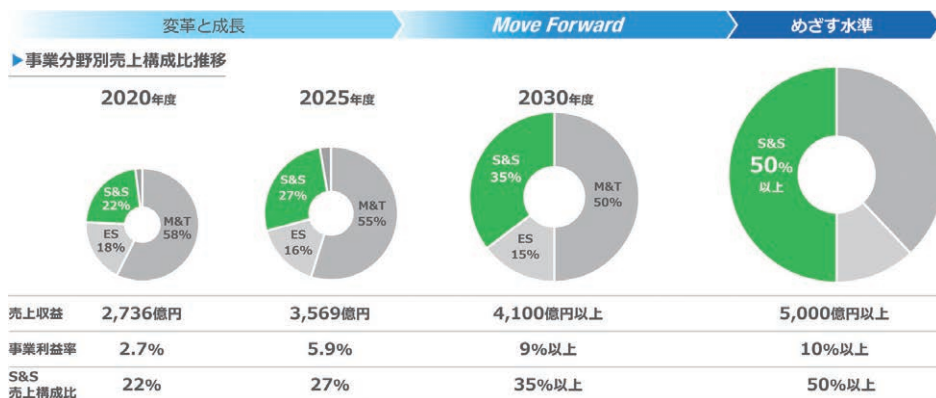
モビリティ&テレマティクスサービス（M&T）分野のOEM事業は、収益基盤事業として全社を支え、アフターマーケット事業は、再構築事業として構造改革を推進し、収益率の向上を図ります。

※1：既存のナローバンド無線を基盤としつつ、ブロードバンド通信の活用により、音声の確実性とデータ・映像・アプリケーション連携による高度な情報活用を両立する無線通信ソリューションを対象とした事業領域



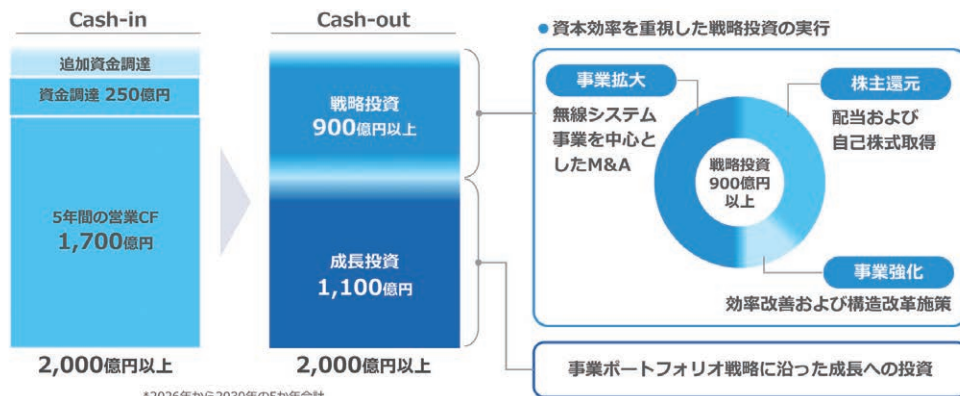
## <目指す事業ポートフォリオ>

「VISION2030」では、無線システム事業拡大に向けた戦略として、北米公共安全市場でのシェア拡大に加え、グローバル展開の加速とハイブリッド領域への本格参入によってターゲット市場の拡大を図ります。また、他社との協業やM&Aを含めた戦略投資により、全社におけるセーフティ&セキュリティ分野売上構成比50%以上を目指します。



## <キャッシュ・フロー創出力強化とキャピタル・アロケーション>

「VISION2030」では、事業ポートフォリオ戦略に沿った積極的、かつ、機動的な投資の実行により目指す姿の早期実現を図ります。事業ポートフォリオと資本効率を重視した成長投資を実行するとともに、戦略投資として、事業拡大に向けた無線システム事業を中心とするM&A、効率改善や構造改革による事業強化施策ならびに配当および自己株式取得による株主還元を織り込んでいき、戦略的なキャピタル・アロケーションを実行していきます。



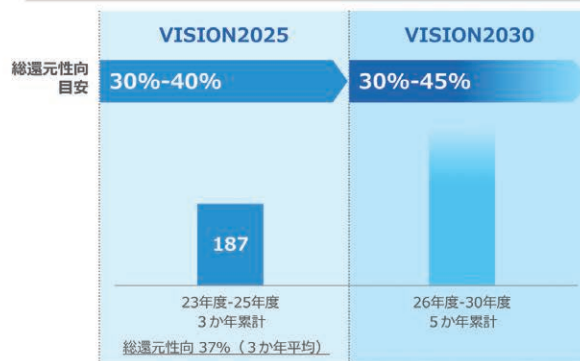
## <株主還元方針について>

当社は、安定的な利益還元および今後の成長に向けて経営資源を確保することを経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して、総還元性向を株主還元の指標としています。財務健全性の維持、成長事業への投資を確保しつつ、目安とする総還元性向30～45%の範囲内で、安定的、かつ、継続的な増配を目指す配当に加え、機動的に自己株式を取得し、株主への安定的な利益還元をしていきます。

▶ 一株当たり配当金推移 (円)



▶ 総還元性向 (%)・株主還元総額 (億円)



当社グループは、企業理念である「感動と安心を世界の人々へ」の実現に向けて、大きく変化する事業環境の中で中長期的に企業価値を向上していくとともに、今後も変化を先取りして未来を切り拓く「たくましさ」と「したたかさ」を併せ持つエクセレントカンパニーへ飛躍していきます。

## **(5) 設備投資の状況**

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は11,952百万円で、主な内容は、工具・器具および備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

## **(6) 資金調達の状況**

当社は、2025年12月1日付で、2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し、30,000百万円を調達しました。

## **(7) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(8) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

## **(9) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

## **(10) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分**

当社は、連結子会社である手術室映像システムソリューションの開発・販売などを手がけるドイツのRein Medical GmbHの全株式を、欧州地域の医療機器メーカーへの投資を進めているチェコのReinsberg Group a.s.へ譲渡する株式譲渡契約を締結し、2026年1月30日に株式譲渡を完了しました。

## (11) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ビクターエンタテインメント株式会社	5,595百万円	100.0%	音楽・映像ソフトの企画・制作・販売、ライブ事業、ゲーム事業等
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600千米ドル	100.0%	卸売（アメリカ他）
PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia	22,400千米ドル	100.0%	モビリティ&テレマティクス関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	67,639千リンギット	100.0%	通信関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	488,000千バーツ	100.0%	モビリティ&テレマティクス関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	32,972千米ドル	100.0%	モビリティ&テレマティクス関連機器の製造販売および電子機器受託生産サービス
ASK Industries S.p.A.	28,000千ユーロ	100.0%	モビリティ&テレマティクス関連機器の開発・製造・販売
EF Johnson Technologies, Inc.	0千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売

(注) 当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (12) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
モビリティ&テレマティクスサービス分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、車載用スピーカー・アンプ・アンテナ・ケーブル、車載用デバイスおよびテレマティクスソリューション等の企画・製造・販売
セーフティ&セキュリティ分野	業務用無線機器、アマチュア無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示モニター等の企画・製造・販売
エンタテインメント ソリューションズ分野	プロジェクター、ヘッドホン、ホームオーディオ、ポータブル電源および業務用ビデオカメラ等の企画・製造・販売、CD/DVD (パッケージソフト) 等の受託ビジネス、CD/DVD (パッケージソフト) の製造ならびにオーディオ・ビデオソフト・配信等のコンテンツ等の企画・制作・販売
その他	サービスパーツ他

### (13) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

#### ① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

#### ② 国内事業所および生産拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	本社・横浜事業所 (Value Creation Square)
	神奈川県横浜市
	白山事業所
	神奈川県横浜市
	横須賀事業所
	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド山形	山形県鶴岡市
株式会社JVCケンウッド長野	長野県伊那市
株式会社JVCケンウッド長岡	新潟県長岡市
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	神奈川県横須賀市

#### ③ 国内営業・その他拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、 広島、福岡他主要都市
ビクターエンタテインメント株式会社	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	東京都港区
株式会社JVCケンウッド・ビデオテック	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・サービス	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・デザイン	東京都世田谷区
株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	神奈川県横浜市

#### ④ 海外生産・営業拠点

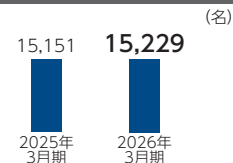
名 称	所 在 地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
JVCKENWOOD Europe B.V.	オランダ
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.	中国
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	中国

## (14) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
15,229名 (1,068名)	78名増

### 従業員数の推移



- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。  
 3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。また、常用雇用の有期契約社員は、従業員数に含めて記載しています。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,125名(－名)	64名増	50.8歳	23.4年

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。  
 3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。また、常用雇用の有期契約社員は、従業員数に含めて記載しています。

## (15) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	6,400百万円
株式会社三井住友銀行	4,514百万円
株式会社みずほ銀行	3,654百万円
株式会社SBI新生銀行	3,200百万円
株式会社横浜銀行	3,145百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,875百万円
株式会社あおぞら銀行	1,750百万円
株式会社伊予銀行	1,195百万円
株式会社荘内銀行	1,017百万円
株式会社八十二長野銀行	777百万円
株式会社三菱UFJ銀行	687百万円

## (16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 監査等委員会設置会社への移行について

当社は、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

### ② San Luis Aviation社の子会社化について

当社は、2025年9月29日付で、北米でIP<sup>\*1</sup>無線事業を展開する米国カリフォルニア州のSan Luis Aviation, Inc.の株式を100%取得し、同社を完全子会社化することを決定しました。

※1：IP=Internet Protocolの略。スマートフォンなどのようにワイヤレスブロードバンド通信網（4G、5G、衛星通信、Wi-Fi）を使用し、無線機と同様に1対複数の通話などが可能。特に海外では、PTToC（Push-To-Talk over Cellular）、ブロードバンドPTT（Push-To-Talk）とも呼ばれる。

### ③ ヘルスケア事業からの撤退について

当社は、2013年の医用市場への参入以降、医用画像表示モニターや手術室映像システムソリューションの提供、新医療事業などを展開してきましたが、本事業の業績は厳しい状況が続き、収益性の改善および将来的な成長の見通しが立たないことから、総合的に判断し、2026年2月18日付で、本事業から撤退することを決定しました。

## (17) 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社の主要な子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業ビジョン、経営方針及び行動指針を制定し、これらを遵守するとともに、コンプライアンスに関する統括部門を定め、当社グループの全役職員と共有し徹底を図る。
- 2) 当社グループ全体を対象にした各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
- 3) JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準を定め、これを遵守する。
- 4) 当社グループ各社において「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務の執行の監督を適正に行う。
- 5) 当社グループ全体を対象にした内部監査を実施するほか、当社グループ全従業員が利用可能な内部通報制度「JVCケンウッドグループ 内部通報規程」を定め、「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」を逸脱する行為に関する通報と是正手順及び通報者が不利益な扱いを受けないよう監視、保護する手順を整備する。
- 6) 監査等委員会は、監査等委員でない取締役から独立した立場から、内部監査部門と連携して当社グループにおける取締役、使用人等の職務執行状況を監査する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、法令及び社内規程に基づき本店に保存する。
- 2) 機密文書情報や機密電子情報を管理する際の遵守すべき基本的事項を定める「情報セキュリティ管理規程」を定め、明確な取扱いを行う。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス及びリスクマネジメントに関するグループ規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にすることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動を適正に推進する。
- 2) リスク別の管理規程を整備し、当社グループにおける各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にすることにより、重大事案の発生時における被害の拡大防止や損失の極小化を図る。

**④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 当社において企業集団全体の事業計画等を策定することにより、経営目標を明確化し、当社グループに展開し、その達成状況を検証する。
- 2) 当社においては、執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委任することによって経営の監督機能と業務執行機能を分化し、監督責任と業務執行責任を明確にする。
- 3) 当社において「取締役会規程」及び「執行役員会規程」並びにグループ規程「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」及び「決裁一覧表」を定めて、当社グループ全体の経営意思決定の方法を明確にする。
- 4) 当社グループ各部門の職務分掌に関する規程を定め、担当領域を具体的にし、明確な執行を行う。

**⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- 1) 「連結経営の基本方針」に基づき、経営理念・経営方針を共有するとともに、当社グループ規程として「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」、「決裁一覧表」を定めて、企業集団全体での業務の適正化を図る。
- 2) 主要な子会社に役員又は業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
- 3) 子会社を対象にした内部監査部門による内部監査等を実施する。

**⑥ 子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- 1) 子会社毎に当社の主管部門を定め、重要な情報の主管部門への報告の義務付けを行うとともに、主管部門は当該子会社の経営全般に対して責任を持つ。
- 2) 必要に応じて、当社から各子会社に役員及び管理部門スタッフを派遣することにより、当該子会社の職務の執行状況を業務執行ラインで把握する。
- 3) 当社グループ内で事業運営に与える異常事態が発生した場合に、遅滞なく適切な手順で当社経営トップに報告がなされる体制を確保する。

**⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- 1) 当社は、当社の監査等委員会の監査業務を補助するため、監査等委員会スタッフとして監査等委員会の補助使用人（以下「補助使用人」という。）を置く。補助使用人として専任者の設置が困難な場合は、兼任者を1名以上設置する。
- 2) 当社は、補助使用人が専任の使用人である場合の人事考課は、監査等委員会が行う。補助使用人が兼任の使用人で、補助使用人が主務である場合の人事考課は監査等委員会が行い、また、補助使用人が主務でない場合は監査等委員会が補助使用人としての評価を行ったうえで主務の人事考課者に評価結果を提出する。当社は、補助使用人の任用、人事異動、懲戒処分等は、監査等委員会と事前協議する。
- 3) 当社の監査等委員会は、監査等委員会スタッフに対する指揮命令権を持つ等、補助使用人の独立性の確保に必要な事項を明確化し、当社はこれを尊重する。

- ⑧ **当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制**
- 1) 当社の監査等委員である取締役は、重要会議に出席するとともに内部監査部門から当社グループにおける業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受ける。
  - 2) 当社の取締役及び本社部門長は、当社の監査等委員会に対して定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
  - 3) 当社の監査等委員会は、上記を含む年度監査計画に基づき、内部監査部門と連携して当社の各事業所・子会社の監査を実施し、報告を受け、聴取を行う。
  - 4) 当社グループの取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
  - 5) 当社グループ全体を対象にした当社監査等委員会への通報システムを設け、当社グループ内で発生した役員及び内部通報制度のヘルプライン窓口担当者のコンプライアンス問題及び違反行為について、当社グループ従業員等が直接監査等委員会に通報する体制を構築する。
  - 6) 当社の監査等委員会は、内部監査部門の監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるとともに、内部監査部門と連携して監査を行う。
- ⑨ **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が上記⑧の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 1) 当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの報告者について当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
  - 2) 内部通報システムにより通報を受けた当社の監査等委員会は、通報を理由として通報者に不利益な取扱いを行わないように関係部門に要請するとともに、通報者から不利益な取扱いを受けている旨の連絡がなされた場合、当社及び当社グループの人事部門に当該不利益な取扱いの中止を要請する。
- ⑩ **当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- 1) 当社の監査等委員が、その職務の遂行に関して、当社に対して費用の前払い等の請求をした場合は、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当社の監査等委員会の職務の遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - 2) 当社の監査等委員は、監査の効率性及び適正性に留意して監査費用の支出を行う。
- ⑪ **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制**
- 1) 当社の取締役は、当社の監査等委員会が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
  - 2) 当社の代表取締役と当社の監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

- 3) 当社の取締役は、当社の監査等委員会の職務の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
- 4) 監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、専門性だけでなく独立性も考慮する。

## ⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 金融商品取引法及び関連法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
- 2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

## ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役員職を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶する。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識している。

## (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記体制に基づいて、当事業年度において実施した主な取り組みの概要は以下のとおりです。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）を委員長とするコンプライアンス委員会と担当部門は、関連規程の維持と更新、社内教育およびコンプライアンス情報発信等を主導しています。特に社内教育は、対面にこだわらず社内イントラネットを活用することで実効性を確保すると共に、管理職層自身が実施するコンプライアンス研修も取り入れています。

また、ヘルプラインおよび監査等委員会ホットラインの内部通報制度は、公益通報者保護法の趣旨に沿って整備され、通報の秘密は厳守されます。また、社内イントラネットおよびメールマガジンなどを通じて、従業員等に対する内部通報制度の周知徹底に努めています。

### ② リスク管理に関する取り組み

当社は、リスクサーベイランスと事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の更新を定期的にも実施する一方、部門毎に実施しているBCP訓練方法の見直しを推進しています。また、異常事態発生時の報告・対応体制について周知し報告事項の管理と対応確認を実施しています。

### ③ 取締役会の運営に関する取り組み

当社は、意思決定や業務執行の迅速化および監督機能の強化を推進するために、2025年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ機関設計を変更しました。

また、当社は、取締役会の機能の独立性と客観性を強化するため、社外取締役5名および代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）で委員を構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、当社の代表者の候補者を取締役会に提案するとともに、代表者等から提案される役員候補者および役員報酬の妥当性の検討を行い、取締役会に答申しています。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重し、役員候補者および役員報酬を決定しています。

指名・報酬諮問委員会は、2026年3月31日現在、委員長に社外取締役である鬼塚ひろみ氏が、同委員に社外取締役である浜崎祐司氏、平子裕志氏、平野聡氏および海老沼隆一氏ならびに代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）である江口祥一郎氏が就任しています。

### ④ 当社および当社グループ関係会社への内部監査に関する取り組み

当社グループにおける内部監査は、内部監査室が当社グループ全体への執行業務に対する内部監査と、財務報告に係る内部統制評価（J-SOX評価）を、取締役会の承認に基づく監査計画により実施し、これを監督機関である取締役会へ報告しています。内部監査室は、当社および当社グループ関係会社まで幅広く、往査若しくはリモート監査を行い、内部統制状況のモニタリングを一元的に実施することにより、企業統治システムの有効性および効率性、コンプライアンス、他の内部統制システムおよびその実施状況、事業活動等について、リスクベースで客観的な評価を行い、その結果に基づく情報の提供、改善に貢献する有益な提言を通じて、当社グループ全体の社会的信頼性の確保・維持に寄与しています。

内部監査室は、代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）に直属し、組織上独立しているため、内部監査人も監査業務にあたり客観的な立場で評価が遂行でき、内部監査の実効性を確保しています。また、客観的な立場で評価した内部監査結果および財務報告に係る内部統制の評価結果を、代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）および監査等委員会（監査役）に対して定例的に月次で報告するほかに、取締役会にも適時報告しています。

### ⑤ 監査等委員会（監査役会）の監査について

当事業年度において監査等委員（監査役）は、監査等委員会（監査役会）以外に、取締役会および執行役員会等の重要会議に出席あるいは陪席し、取締役、執行役員および従業員等から、業務の執行状況その他の重要な事項についての報告および説明を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、事業部門等の業務および財産の状況を調査しています。さらに、子会社の本社および主要事業所等において、取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の状況および業務執行状況等について報告を受けました。当事業年度中には、国内外の関係会社のほか、本社部門、事業部門、機能本部等、合計21か所の往査を、WEB会議システムも併用して実施するとともに、内部監査部門である内部監査室から、期初に年間内部監査計画の報告を、また月次で内部監査結果の報告を受けています。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

特定の者またはグループが株式を取得することにより、会社の企業価値または株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令および定款によって許容される限度において、企業価値向上および株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられています。当社としても企業価値向上および株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続していますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしていません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 161,564,801株  
(うち自己株式\* 20,232,589株)

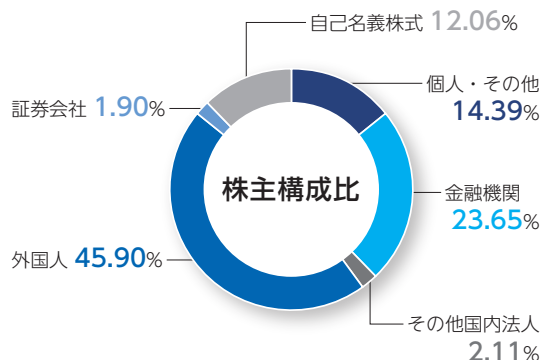
※：自己名義株式数 19,488,757株

役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する株式数 545,832株

従業員向け株式給付信託制度に係る信託が保有する株式数 198,000株

(注) 2026年3月31日に実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は2,435,400株減少しています。

(3) 株主数 35,715名



### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,178,000株	16.31%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,498,032株	7.39%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	9,046,618株	6.37%
HSBC-FUND SERVICES HSBC-006 MFEFM	6,000,000株	4.22%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	5,995,560株	4.22%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,629,884株	2.55%
MSIP CLIENT SECURITIES	3,320,670株	2.34%
MLI FOR CLIENT GENERAL	3,317,836株	2.34%
OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	3,317,836株	2.34%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,326,763株	1.64%
JPMORGAN CHASE BANK 385781	2,130,956株	1.50%

(注) 当社は、自己名義株式19,488,757株を保有していますが、上記大株主からは除いています。また、持株比率は、自己名義株式を控除して計算しています。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当事業年度中に、取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) 6名に対し、職務執行の対価として当社普通株式48,336株を交付しました。なお、当社の株式報酬の内容は、「4. 会社役員に関する事項」の「(3) 取締役および監査役の報酬等の額」に記載しています。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2025年11月13日付の取締役会決議に基づき、2025年12月1日付で発行した2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式15,852,047株（上限）
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額（概要）	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額（本新株予約権1個につき1,000万円）と同額とする。
新株予約権の行使期間	2025年12月15日から2030年11月18日まで （行使請求受付場所現地時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件（概要）	1. 一部行使はできない。 2. 2030年9月2日（同日を含む。）までは、原則として、暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日から末日までの期間において、行使することができる。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
浜崎 祐司	取締役	取締役会議長、指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社明電舎 特別顧問
江口 祥一郎	代表取締役	社長執行役員 最高経営責任者 (CEO <sup>*1</sup> )、指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社AIST Solutions 社外取締役
鈴木 昭	代表取締役	専務執行役員 セーフティ&セキュリティ分野責任者、SCM <sup>*2</sup> 改革担当
宮本 昌俊	代表取締役	専務執行役員 最高財務責任者 (CFO <sup>*3</sup> )
野村 昌雄	取締役	専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者
林 和喜	取締役	常務執行役員 コーポレート部門担当
園田 剛男	取締役	常務執行役員 最高技術責任者 (CTO <sup>*4</sup> )、 最高情報セキュリティ責任者 (CISO <sup>*5</sup> )
鬼塚 ひろみ	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員長 東京エレクトロン デバイス株式会社 社外取締役
平子 裕志	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員 ANAホールディングス株式会社 特別顧問 株式会社セブン銀行 社外取締役 九州電力株式会社 社外取締役 SMBC日興証券株式会社 社外取締役
平野 聡	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員 サクサ株式会社 社外取締役
栗原 直一	取締役 (常勤監査等委員)	—
藤岡 哲哉	取締役 (監査等委員)	日本板硝子株式会社 社外取締役
海老沼 隆一	取締役 (監査等委員)	指名・報酬諮問委員会 委員 由風BIOメディカル株式会社 社外監査役 株式会社ニクニ 取締役
小橋川 保子	取締役 (監査等委員)	JK&CREW税理士法人 パートナー 日東電工株式会社 社外監査役

※1 : Chief Executive Officer、※2 : Supply Chain Management、※3 : Chief Financial Officer、※4 : Chief Technology Officer、※5 : Chief Information Security Officer

- (注) 1. 取締役 浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏および平野聡氏ならびに取締役 (監査等委員) 藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏および小橋川保子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 栗原直一氏は、当社グループ子会社社長等の企業経営経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。  
取締役 (監査等委員) 藤岡哲哉氏および海老沼隆一氏は、当社グループ外の上場企業の常勤監査役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。

取締役（監査等委員） 小橋川保子氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。

3. 監査等委員会の監査は、内部統制部門に直接指示を行う方法による監査だけでなく、監査等委員会の決定に基づき、常勤監査等委員を中心に自らも、会社の業務・財産の状況を調査し、収集した情報や監査所見を他の監査等委員と共有することにより、実効的な監査に資するため、栗原直一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏および平野聡氏ならびに取締役（監査等委員） 藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏および小橋川保子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当社は、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。これに伴い、監査役 栗原直一氏、藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏および小橋川保子氏は退任し、監査等委員である取締役として、栗原直一氏、藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏および小橋川保子氏が新たに選任され、同日付で就任しました。
6. 当事業年度末日後における取締役の担当等の異動は次のとおりです。

(2026年4月1日付)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
江口 祥一郎	代表取締役	会長執行役員 最高経営責任者（CEO）、指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社AIST Solutions 社外取締役
鈴木 昭	代表取締役	社長執行役員 最高執行責任者（COO <sup>*1</sup> ）
宮本 昌俊	代表取締役	副社長執行役員 最高財務責任者（CFO）
野村 昌雄	取締役	専務執行役員 最高情報責任者（CIO <sup>*2</sup> ）
林 和喜	取締役	専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者
園田 剛男	取締役	常務執行役員 最高情報セキュリティ責任者（CISO）、 最高リスク責任者（CRO <sup>*3</sup> ）

※1：Chief Operating Officer、※2：Chief Information Officer、※3：Chief Risk management Officer

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、2026年4月1日現在、上記取締役のうち、江口祥一郎氏、鈴木昭氏、宮本昌俊氏、野村昌雄氏、林和喜氏および園田剛男氏のほか以下10名の合計16名であります。

氏名	地位および担当等
村岡 治	常務執行役員 セーフティ&セキュリティ分野責任者
原田 久和	執行役員 セーフティ&セキュリティ分野責任者補佐、海外無線事業戦略担当、 EF Johnson Technologies, Inc.出向
佐藤 勝也	執行役員 セーフティ&セキュリティ分野責任者補佐、同分野 無線システム事業部長
関谷 直樹	執行役員 国内マーケティング本部長
佐藤 博之	執行役員 エンタテインメント ソリューションズ分野責任者、同分野 メディア事業部長
大浦 徹也	執行役員 最高技術責任者（CTO）
中井 純子	執行役員 コーポレート部門担当、サステナビリティ推進室長
遠藤 勇	執行役員 コーポレート部門担当補佐
小松 彰	執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野 アフターマーケット事業部長
山田 貴史	執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野 OEM事業部長

## (2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

### ① 被保険者の範囲

当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員全員

### ② 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、株主代表訴訟や第三者訴訟等により、被保険者である上記①の役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害は填補の対象としないこととされていることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の額（百万円）			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	377	284	48	44	10
（うち社外取締役）	(50)	(50)	—	—	(4)
取締役（監査等委員）	42	42	—	—	4
（うち社外取締役）	(25)	(25)	—	—	(3)
監査役	12	12	—	—	4
（うち社外監査役）	(7)	(7)	—	—	(3)
合 計	432	339	48	44	14

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等は当該移行後の期間に係るものです。
2. 上記の取締役（監査等委員である取締役を除く）の支給額には、執行役員を兼務する取締役の執行役員報酬を含んでいます。当社は内規に従い、取締役の報酬および執行役員の報酬を区分して支給しています。執行役員報酬の支給を受けた取締役は6名で、当社が当該6名に支給した執行役員報酬の合計額は固定報酬160百万円および業績連動報酬等である役員賞与48百万円の合計209百万円となっています。
3. 当社は、2021年度から中長期インセンティブとして株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に執行役員を兼務する取締役6名に対し、48,336ポイント（当事業年度中に費用計上した金額：44百万円）を付与しました。なお、株式報酬制度により付与したポイントは、1ポイント1株で換算して株式を付与する予定です。
4. 連結報酬等の額が1億円以上の役員はいません。
5. 対象となる役員の数（名）の合計欄は、実際の支給人数を記載しております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

#### 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、短期インセンティブ（以下、「STI<sup>\*1</sup>」といいます。）および中長期インセンティブ（以下、「LTI<sup>\*2</sup>」といいます。）で構成され、固定報酬およびSTIとしての賞与その他の金銭報酬を含めた報酬等は、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額432百万円以内（うち社外取締役分年額96百万円以内）とし、各取締役に対する具体的金額および支給の時期等は、取締役会の決議によることとする旨が決議されています。

上記の取締役の報酬額には、使用人を兼務する取締役の使用人部分の報酬（執行役員分の報酬を含む。）を含めるとし、上記LTIとしての株式報酬については別枠としています。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）には退職慰労金を支給しないものとしています。2025年6月25日開催の第17回定時株主総会の終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の数は10名（うち社外取締役4名）で、執行役員を兼務する取締役は6名です。

株式報酬は、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会において、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し（同株主総会の承認決議を、以下、「2021年決議」といいます。）、その後、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会において、本制度の内容の一部変更および継続が決議されました（同株主総会の承認決議を、以下、「2024年決議」といいます。）。また、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会において、2024年決議の報酬額水準を維持した内容で、当社の定める5事業年度以内の期間（2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度まで）の間に在任する取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に、1事業年度あたり100百万円（対象期間合計300百万円。）を上限とした金銭を信託に拠出すること、1事業年度あたりに付与するポイント数（株式数）の上限を250,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的に調整される。）とする旨決議されています。本制度の概要については下記③取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等 2) 信託を用いた株式報酬制度について をご覧ください。

なお、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会の終結時の取締役のうち、本制度の対象となる取締役は6名です。

※1：STI：Short Term Incentiveの略、※2：LTI：Long Term Incentiveの略

## 2) 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬額は、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額108百万円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額および支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとする旨が決議されています。なお、監査等委員である取締役には退職慰労金を支給しないものとしています。2025年6月25日開催の第17回定時株主総会の終結時の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

## ③ 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等

### 1) 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等について

当社は、取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議された内規により報酬額の決定方法を定めています。具体的には、役位（社長、副社長、専務および常務等）および職位（代表権、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等）ごとの個々の報酬額を設定したうえで個別の基本報酬額を決定し支給しています。当社の役員報酬制度は、固定報酬、STIおよびLTIによる3層構造として、その報酬内訳を明確にしています。当社役員報酬制度の概要は次のとおりです。

### 当社役員報酬制度の概要

報酬体系	①固定報酬および②STIを取締役の報酬の限度額（年額432百万円）の範囲内で支給。 ③LTIは別枠で支給。
①固定報酬	・役位および職位ごとに内規で定めた報酬額。 ・月額報酬として金銭で支給。

②短期インセンティブ (STI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の業績を当期に反映するため、賞与として支給。</li> <li>・執行役員としての月額報酬額から算出される一定の割合の額を算定基準額とする。</li> <li>・ROE、ROIC、事業利益率、売上収益、フリー・キャッシュ・フロー、ESG指標（エンゲージメント、CO<sub>2</sub>排出量削減、外部評価）および定性評価を執行役員としての役割に応じてKPIに設定し、評価。評価結果（達成度）に応じて、算定基準額の0%（支給なし）から200%（算定基準額の倍額）までの範囲で支給額を決定し、金銭で支給。</li> </ul>
③中長期インセンティブ (LTI)	下記 2) 信託を用いた株式報酬制度について をご参照ください。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役および執行役員を兼務しない取締役は、STIの支給対象外。</li> <li>・社外取締役は、LTIの支給対象外。</li> </ul>

当社の指名・報酬諮問委員会および取締役会は、さらなる業績拡大に向けて、取締役および執行役員のモチベーション向上に繋げるとともに、業績に連動した適切なインセンティブを設定するため、②STIおよび③LTIの構成比を増やしています。報酬構成比率の推移は以下のとおりです。

報酬構成の推移（固定報酬：STI：LTI（目安））

	2021年度 2022年度	2023年度	2024年度 2025年度
取締役兼務 執行役員	85%：8%：7%	79%：15%：6%	75%：10%：15%
取締役非兼務 執行役員			75%：15%：10%

## 2) 信託を用いた株式報酬制度について

上記②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について に記載のとおり、LTIとして当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）に対し、本制度を運用しています。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。また、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される仕組みです。

また、本制度に基づき交付される当社株式は、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付しています。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

① 本制度の対象者	・当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
② 対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の定める5事業年度以内の期間</li> <li>・現在の対象期間は2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度まで</li> </ul>
③ ②の対象期間（3事業年度）において①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間の事業年度数に100百万円を乗じた金額</li> <li>・現在の対象期間（3事業年度）においては合計300百万円</li> </ul>
④ 当社株式の取得方法	・当社の自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法

⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限およびそれに相当する当社株式の数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1事業年度あたり250,000ポイント</li> <li>・ 1ポイントは当社株式1株</li> <li>・ 発行済株式の総数（2025年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は0.17%。</li> </ul>
⑥ ポイント付与基準	・ 役員等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	・ 信託期間中の毎事業年度における一定の時期
⑧ 譲渡制限契約における譲渡制限期間	・ 当社株式の交付を受けた日から原則として当社の取締役または執行役員のいずれの地位からも退任する日まで

なお、当事業年度の本制度の対象となる取締役の員数は6名であり、48,336ポイント（当事業年度中にIFRS会計で費用計上した金額：44百万円）を付与しました。

（ご参考）2021年決議に基づく本制度の概要

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除く。）
② 当初の対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間（3事業年度）において①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計96百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント数および交付する株式数の上限	1事業年度あたり290,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）
⑥ ポイント付与基準	役員等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（注）第16回定時株主総会の終結の時以前に付与されたポイント見合いの当社株式は、2024年決議による変更前の本制度に基づき、2021年決議に従って原則として退任時に交付します。

### 3) 役員賞与（STI）の支給について

2024年度のSTIは、上記1)のSTIの概要に基づき、業績に連動させる具体的な指標および加減係数の決定を含め、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、2024年8月1日開催の取締役会で決定しました。個別の基本報酬額から算出される算定基準額に対して、2024年度の業績（ROE、ROIC（投下資本利益率）、事業利益率等）に連動して0%（支給無し）から200%（算定基準額の倍額支給）まで加減するSTIを賞与として支給することとしました。2025年8月1日開催の取締役会で、2024年度の業績（実績は、上記1 企業集団の現況に関する事項（3）財産および損益の状況の推移）に基づき、2024年8月1日開催の取締役会で決定した業績に連動させる具体的な指標と加減係数から、STI対象者に支給するSTIを決定しました。2024年度のSTIは上記①当事業年度に係る報酬額の総額のとおり、当事業年度中において、2024年度の執行役員を兼務する取締役6名に対し、総額48百万円を支給しました。

2025年度のSTIは、2024年度同様、業績に連動させる具体的な指標（ROE、ROIC（投下資本利益率）、事業利益率、売上収益、フリー・キャッシュ・フロー、ESG指標（エンゲージメント、CO2排出量削減、外部評価）および定性評価）と加減係数（0%（支給無し）から200%（算定基準額の倍額支給））を2025年8月1日開催の

取締役会で決定しています。

なお、2025年度のSTI対象者の業績評価は、2025年度の業績（実績は、上記1 企業集団の現況に関する事項（3）財産および損益の状況の推移のとおり）を踏まえて決定するため、当事業年度中において評価未実施となっており、2026年7月の賞与支給までに評価を完了する予定です。

#### 4) 役員持株会に関する事項について

当社の取締役および執行役員は、任意で役員持株会に加入して、役員持株会を通じて当社株式を毎月一定規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行っています。

#### ④ 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役および執行役員の個別報酬の決定プロセスを指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議した内規により明確化しており、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役により再一任していません。

#### ⑤ 取締役等の個人別の報酬等の内容が取締役等の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された内規と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等（2026年3月31日現在）

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	浜崎 祐司	株式会社明電舎	特別顧問	当社との間に特別な取引関係はありません
	鬼塚 ひろみ	東京エレクトロン デバイス株式会社	社外取締役	
	平子 裕志	ANAホールディングス株式会社	特別顧問	
		株式会社セブン銀行	社外取締役	
		九州電力株式会社	社外取締役	
	平野 聡	SMBC日興証券株式会社	社外取締役	
サクサ株式会社		社外取締役		
社外取締役 (監査等委員)	藤岡 哲哉	日本板硝子株式会社	社外取締役	
	海老沼 隆一	由風BIOメディカル株式会社	社外監査役	
		株式会社ニクニ	取締役	
	小橋川 保子	JK&CREW税理士法人	パートナー	
日東電工株式会社		社外監査役		

## ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	浜崎 祐司	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%)                      取締役会議長。当社グループ外の上場会社等における企業経営経験で得た情報通信領域および重電領域等に関する豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。</p> <p>当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 16回 (出席率 100.0%)</p>
	鬼塚 ひろみ	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%)                      当社グループ外の上場会社等における業務および企業経営を通じて得た情報産業分野、電気産業分野、主にOEM販売、海外代理店販売等の豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員長を務めました。</p> <p>当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 16回 (出席率 100.0%)</p>
	平子 裕志	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%)                      当社グループ外の上場会社における業務および国内外での企業経営等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。</p> <p>当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 15回 (出席率 93.8%)</p>
	平野 聡	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%)                      当社グループ外の上場会社における製造・技術部門等での業務ならびに取締役としての国内外での企業経営等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。</p> <p>当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 16回 (出席率 100.0%)</p>
社外取締役 (監査等委員)	藤岡 哲哉	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%)                      当事業年度の監査役会への出席回数 3回 (出席率 100.0%)                      当事業年度の監査等委員会への出席回数 13回 (出席率 100.0%)                      当社グループ外の上場会社における経理・財務部門、および海外法人での経験を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地ならびに監査役としての経営経験等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査役および監査等委員として適法性の観点から監査役会および監査等委員会の議案・審議につき必要な発言を行っています。</p>
	海老沼 隆一	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%)                      当事業年度の監査役会への出席回数 3回 (出席率 100.0%)                      当事業年度の監査等委員会への出席回数 13回 (出席率 100.0%)                      当社グループ外の上場会社における製造・技術部門等での広範な業務を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地ならびに監査役としての経営経験等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査役および監査等委員として適法性の観点から監査役会および監査等委員会の議案・審議につき必要な発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。</p> <p>当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 13回 (出席率 100.0%)</p>

小橋川 保 子	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%)          当事業年度の監査役会への出席回数 3回 (出席率 100.0%)          当事業年度の監査等委員会への出席回数 13回 (出席率 100.0%)          公認会計士および税理士という財務・会計の専門家としての高い見識等と、当社グループ外の上場会社における社外取締役および社外監査役としての経営経験等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査役および監査等委員として適法性の観点から監査役および監査等委員会の議案・審議につき必要な発言を行っています。</p>
---------	---

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。監査役会への出席回数は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員会への出席回数は当該移行後の期間に係るものです。
2. 当事業年度中、取締役会は15回、監査役会は3回、監査等委員会は13回、指名・報酬諮問委員会は16回開催されています。
3. 海老沼隆一氏は、2025年6月25日開催の取締役会にて指名・報酬諮問委員会 委員に就任しており、その出席率は、就任後に開催された指名・報酬諮問委員会13回により計算しています。
4. 当事業年度中の指名・報酬諮問委員の主な活動は、新任社外取締役候補者の審議、最高経営責任者（CEO）候補者の決定、取締役会体制および執行役員体制の審議、経営幹部との面談、スキル・マトリックスの意見交換、執行役員の短期業績連動報酬に関する業績評価および目標設定に関する審議、役員報酬制度に関する審議、経営幹部との面談ならびに機関設計変更に関する意見交換等で、これらの活動結果を踏まえ取締役会に提案または意見を答申しました。
5. 監査等委員である取締役 藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏および小橋川保子氏は、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会終結の時から監査等委員である取締役に就任しています。

### ③ 責任限定契約に関する事項

(社外取締役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役の責任限定契約に関する規定を定款で定めています。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしています。

### ④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

### ⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	184百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	218百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 「1.企業集団の現況に関する事項」の「(11) 重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、JVCKENWOOD USA Corporation、PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia、JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.、JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.、ASK Industries S.p.A.およびEF Johnson Technologies, Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に社債発行に係るコンフォート・レター作成業務の対価を支払っています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任し、また、監査等委員会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以上

# 連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	<b>217,647</b>
現金及び現金同等物	65,716
営業債権及びその他の債権	73,919
契約資産	5,349
その他の金融資産	2,504
棚卸資産	61,044
製品回収権	351
未収法人所得税等	924
その他の流動資産	7,834
<b>非流動資産</b>	<b>129,958</b>
有形固定資産	64,901
のれん	1,002
無形資産	28,157
退職給付に係る資産	115
投資不動産	4,136
持分法で会計処理されている投資	9,954
その他の金融資産	12,048
繰延税金資産	6,424
その他の非流動資産	3,218
<b>資産合計</b>	<b>347,605</b>

(単位：百万円)

科目	金額
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	<b>117,165</b>
営業債務及びその他の債務	52,212
契約負債	3,905
返金負債	3,745
借入金	18,589
その他の金融負債	5,039
未払法人所得税等	1,345
引当金	2,446
その他の流動負債	29,880
<b>非流動負債</b>	<b>80,741</b>
社債及び借入金	50,009
その他の金融負債	10,669
退職給付に係る負債	14,493
引当金	1,239
繰延税金負債	2,453
その他の非流動負債	1,875
<b>負債合計</b>	<b>197,906</b>
<b>資本</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>143,834</b>
資本金	13,645
資本剰余金	41,074
利益剰余金	72,782
自己株式	△18,866
その他の資本の構成要素	35,199
<b>非支配持分</b>	<b>5,864</b>
<b>資本合計</b>	<b>149,698</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>347,605</b>

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	356,865
売上原価	246,471
売上総利益	110,393
販売費及び一般管理費	89,513
その他の収益	2,967
その他の費用	3,053
為替差損益 (△は損失)	△254
営業利益	20,540
金融収益	997
金融費用	1,447
持分法による投資損益 (△は損失)	1,569
税引前利益	21,660
法人所得税費用	4,694
当期利益	16,965
当期利益の帰属	
親会社の所有者	16,787
非支配持分	177
当期利益	16,965

連結持分変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
2025年4月1日残高	13,645	42,357	58,086	△11,589
当 期 利 益			16,787	
その他の包括利益				
当 期 包 括 利 益	—	—	16,787	—
自己株式の取得		△4		△10,001
自己株式の処分				0
自己株式の消却		△2,313		2,313
株 式 報 酬 取 引		△280		410
配 当 金			△2,364	
転換社債型新株予約 権付社債の発行		1,641		
子会社の支配喪失に 伴う変動				
子会社に対する所有 持 分 の 変 動		△326		
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			272	
所有者との取引額合計	—	△1,283	△2,091	△7,277
2026年3月31日残高	13,645	41,074	72,782	△18,866

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素								
	確定給付の 制度再測 定の定	その他の利益 を包括して 公正価値で 測定する 金融資産	在外営業 活動体の 外貨換算 差額	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	投 資 不動産の 公正価値	合 計			
2025年4月1日残高	-	909	20,529	772	391	22,602	125,103	6,295	131,399
当期利益						-	16,787	177	16,965
その他の包括利益	313	1,337	10,582	635		12,868	12,868	423	13,292
当期包括利益	313	1,337	10,582	635	-	12,868	29,656	600	30,257
自己株式の取得						-	△10,005		△10,005
自己株式の処分						-	0		0
自己株式の消却						-	-		-
株式報酬取引						-	129		129
配当金						-	△2,364	△618	△2,982
転換社債型新株予約 権付社債の発行						-	1,641		1,641
子会社の支配喪失に 伴う変動						-	-	△19	△19
子会社に対する所有 持分の変動						-	△326	△394	△721
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	△313	40				△272	-		-
所有者との取引額合計	△313	40	-	-	-	△272	△10,925	△1,032	△11,957
2026年3月31日残高	-	2,287	31,111	1,408	391	35,199	143,834	5,864	149,698

## 連 結 注 記 表

### (記載金額)

連結計算書類中及び連結注記表中の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」）に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定に基づき、IFRS会計基準により要請される開示項目の一部を省略しています。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	58社
主要な連結子会社の名称	ビクターエンタテインメント株式会社 JVCKENWOOD USA Corporation
連結子会社の変動	除外5社
清算による減少	Shinwa Industries (Hangzhou) Limited JVCKENWOOD RUS Limited Liability Company JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.
全持分譲渡による減少	Rein Medical GmbH Rein Medical System S.A.

#### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用会社の数	5社
主要な持分法適用会社の名称	Tait International Limited.
持分法適用会社の変動	除外1社
全持分譲渡による減少	Rein Medical AG

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 金融商品

##### 1) 金融資産

###### ① デリバティブ以外の金融資産の当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の各区分に分類しています。デリバティブ以外の金融資産は、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。

###### 償却原価で測定する金融資産

以下の要件を共に満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引コストを含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

###### その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

以下の要件を共に満たす金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

また、資本性金融商品のうち売買目的で保有する金融資産以外の金融資産は、その公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引コストを含む）で当初認識しています。当該金融資産に係る利得又は損失は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

###### 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される場合又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される場合を除いて、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類しています。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

## ② デリバティブ以外の金融資産の認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に認識を中止します。当該譲渡において創出又は保持された権利及び義務については、資産又は負債として別個に認識しています。

## ③ デリバティブ以外の金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日に、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しています。なお、当社グループは、特定の金融資産が報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合には、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。著しく増大していない場合には、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

また、営業債権、契約資産及びリース債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を認識しています。なお、当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における貸倒引当金の戻入額は、連結損益計算書上「その他の費用」又は「その他の収益」に含めて純損益で認識しています。

## 2) 金融負債

### ① デリバティブ以外の金融負債の当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。当初認識時において、公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定します。当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定します。

### ② 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止します。

### 3) 複合金融商品

当社グループが発行した転換社債型新株予約権付社債の構成部分は、契約の実質と金融負債および資本性金融商品の定義に従って、金融負債および資本に別々に分類されます。

発行日時時点で、負債部分の公正価値を類似の転換権のない金融商品の一般的な市場利率を使用して見積ります。この金額は、転換により消滅する日または当該金融商品の満期日までの期間にわたって実効金利法による償却原価で負債として認識されます。

資本に分類された転換権は、複合金融商品全体の公正価値から負債部分の金額を控除して算定します。これは税効果考慮後の金額で資本に含めて認識し、事後に再測定しません。転換権の行使または消滅による利得または損失は、純損益に認識されません。

転換社債型新株予約権付社債の発行に関連する取引コストは負債部分および資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分し、負債部分に関連する取引コストは実効金利法を使用して発行期間にわたって償却されます。

### 4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っています。これらのデリバティブは、公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について公式に指定し、文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しています。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために継続的に評価しています。

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについては、ヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しています。

なお、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益で認識していません。

### 5) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態

計算書において純額で計上しています。

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用が含まれており、主として総平均法に基づいて算定しています。棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額を測定します。取得原価と正味実現可能価額との差額は、当期の費用として処理します。

## (3) 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価方法、評価基準及び減価償却の方法

### 1) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除却及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しています。取得原価に算入しない追加的な支出は、発生時に損益で認識しています。

土地及び建設仮勘定以外の各有形固定資産の減価償却費は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しています。

### 2) のれん及び無形資産

#### ① のれん

子会社の取得から生じたのれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される譲渡対価の公正価値から、取得した識別可能な取得資産及び引受負債の取得日における正味の金額を超過した額として当初測定しています。のれんは当初、取得原価で資産として認識し、償却は行わず、毎期減損テストを実施しています。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又はグループ）に配分され、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。のれんの減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」において計上され、その後の戻入は行っていません。

子会社の処分の際には、関連するのれんの金額は処分の純損益に含まれます。

## ② 無形資産

のれんを除く無形資産（社内利用ソフトウェア、開発費及びその他の無形資産）の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定します。

自己創設の無形資産については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しています。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が蓋然性が高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

開発資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生したソフトウェア及びハードウェア開発費用の合計額であり、定額法で償却しています。

無形資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・社内利用ソフトウェア：3～5年
- ・開発費：開発した製品の見積ライフサイクル期間（主に1～5年）

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

#### (4) リース

当社グループでは、契約の締結時に契約により特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである又はリースを含んでいると判定しています。

契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合には、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

##### 1) 借手としてのリース

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース開始日における未払リース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産の取得原価はリース負債の当初測定額に直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しています。

使用権資産は、見積り耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は純損益で認識しています。

リース負債は、残存リース料をリースの開始日の借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。リース料には固定リース料、変動リース料のうち指数又はレートに応じて決まる金額、購入オプションの行使価格、リースの解約におけるペナルティの支払額を含めています。リースの開始日後は、

リース負債の残高に対して每期一定の率となる金利費用を純損益で認識し、当該金利費用及び支払われたリース料をリース負債に反映するように測定しています。

リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプション、解約オプションの対象期間を調整して決定しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

## 2) 貸手としてのリース

ファイナンス・リース取引については、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しています。

オペレーティング・リース取引については、受取リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識しています。

## (5) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合又は耐用年数を確定できない無形資産、のれん等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、回収可能価額まで減損損失を計上します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻入れます。

## (6) 投資不動産の評価基準及び評価方法

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。

投資不動産は、当初認識時には取得原価で測定し、当初認識後は割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値で測定しており、公正価値の変動は純損益で認識しています。

## (7) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

### 1) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積った額を計上しています。

### 2) 資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しています。

## (8) 従業員給付

### 1) 退職後給付

#### ① 確定給付型制度

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債及び資産は、報告期間の末日現在の退職給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を差し引いた額（又は報告期間の末日現在の年金資産の公正価値から退職給付債務の現在価値を差し引いた額）です。この計算により積立超過がある場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限として、資産として計上しています。退職給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、直ちに純損益で認識しています。

#### ② 確定拠出型制度

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けています。確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定の債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

## 2) その他の従業員給付

その他の従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しています。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積れる金額を負債として認識しています。

## (9) 収益認識

当社グループでは、以下の5ステップモデルを適用して収益の認識及び測定を行っています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの事業は、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野及びエンタテインメント ソリューションズ分野より構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っています。また、セーフティ&セキュリティ分野においては製品販売に付随して無線システム及び業務用システムの据付サービスなどの役務の提供も行っています。

### 1) 製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。これは、法的所有権、製品の所有にともなう重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引渡し時点で生じると総合的に判断したためです。

製品販売においては、販売の促進のために顧客に対してリベート等を付して販売することがありますが、その場合には顧客との契約で定める価格から過去の経験及び顧客との交渉により合理的に予想される見積り額を控除した金額で取引価格を算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

また、顧客に対して返品権を付して販売する製品については、収益の控除として返金負債を認識しています。返金負債の見積りは過去の経験及び報告期間の末日現在で入手可能な情報に基づき行っており、仮定の妥当性及び見積り返金額は期末日ごとに再評価しています。なお、顧客が製品を返品する場合、当社グループは顧客から製品を回収する権利を有するため、当該製品の従前の帳簿価額から回収のための予想コストを控除した金額で当該権利を資産として認識しています。

### 2) 役務の提供

役務の提供については、以下の3つの要件のいずれかを満たす場合、その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているとみなし、一定期間にわたり収益を認識しています。

① 当社グループが履行義務を履行するにつれて、顧客が履行による便益を受け取り、同時に消費する

② 当社グループの履行により、仕掛品などの資産が創出されるか又は増価し、当該資産の創出又は増価に

つれて顧客が当該資産を支配する

③ 当社グループの履行により、当社グループにとって代替的な用途がある資産が創出されず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行義務に対する支払を受ける法的に強制可能な権利を有している無線システム及び業務用システムの据付サービスのうち一部のサービスは契約の観点から区分可能であるため、製品販売とは独立した別個の履行義務として識別していますが、上記の要件を満たした据付サービスは、一定の期間にわたり発生コストを基礎とした進捗度を測定して収益を認識しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない契約については原価回収基準にて収益を認識しています。

また、当社グループでは当社製品の販売後において有償の保守サポートサービスを提供していますが、独立した履行義務として識別され、かつ、上記の要件を満たしたサービスは、一定の期間にわたり経過期間を基礎とした進捗度を測定して収益を認識しています。

### 3) 金融要素

当社グループは、製品又はサービスの顧客への移転と顧客による支払の間の期間が1年を超えることが予想される重要な契約はないため、取引価格について貨幣の時間価値は調整していません。

## (10) 外貨換算

### 1) 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成されます。連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されます。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の換算又は決済から生じる外貨換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる外貨換算差額については、その他の包括利益で認識しています。

### 2) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる外貨換算差額は、その他の包括利益で認識しています。当該外貨換算差額は「在外営業活動体の外貨換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配又は重要な影響力の喪失をとまなう持分の一部処分につき、当該累積外貨換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

(11) 株式に基づく報酬

当社は、信託を用いた株式報酬制度を導入しています。当制度により算定された報酬は費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しています。

(12) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益の分解)

当社グループの売上収益はすべて顧客との契約から生じる収益であり、顧客との契約の固有の事実及び状況を考慮した結果、報告セグメントのモビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野及びエンタテインメント ソリューションズ分野別に売上収益を分解しています。

(単位：百万円)

報告セグメント	モビリティ&テレマティクスサービス分野	セーフティ&セキュリティ分野		エンタテインメントソリューションズ分野		その他	合計
		無線システム	業務用システム	メディア	エンタテインメント		
主要な事業	アフターマーケット、OEM、テレマティクスサービス	無線システム	業務用システム	メディア	エンタテインメント	-	-
外部顧客からの収益	195,748	72,764	21,930	31,806	25,013	9,602	356,865

(収益を理解するための基礎となる情報)

モビリティ&テレマティクスサービス分野の主要な事業は、アフターマーケット事業、OEM事業及びテレマティクスサービス事業です。アフターマーケット事業及びOEM事業では量販店向け及び自動車メーカー向けに、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、車載用スピーカー・アンプ・アンテナ・ケーブル、車載用デバイス等の製造・販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また、主に量販店との取引において、契約上生じたリベート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。さらに顧客からの前受金については契約負債を計上しています。テレマティクスサービス事業では、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダー等の販売で収益を認識しており、受託した開発案件のうち進行中の案件に関しては契約資産を計上しています。

セーフティ&セキュリティ分野の主要な事業は、無線システム事業と業務用システム事業です。無線システム事業は、主に法人向けの業務用無線機器の製造・販売・据付サービス及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。業務用システム事業は、法人向けの業務システム構築を主な事業としており、業務用

映像監視機器、業務用オーディオ機器、医用画像表示モニター等の製造・販売・据付サービス及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また両事業とも進行中の据付サービスに対する対価に関して契約資産を計上しています。さらに顧客との取引において契約上生じたリベート及び返品されるリスクについて返金負債を、主に据付サービスの取引において発生した前受金について契約負債を計上しています。

エンタテインメント ソリューションズ分野の主要な事業は、メディア事業とエンタテインメント事業です。メディア事業は、主に量販店向けのヘッドホン、ホームオーディオ、ポータブル電源等やプロジェクター、業務用ビデオカメラ等の製造・販売、製品販売後の有償サポートサービス及びCD/DVD（パッケージソフト）の受託ビジネス等で収益を認識しています。エンタテインメント事業は、消費者や量販店向けにオーディオ・ビデオソフト、配信等のコンテンツビジネス及び著作権等の権利ビジネスにて収益を認識しています。また両事業とも、顧客との取引において契約上生じたリベート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。さらに顧客からの前受金について契約負債を計上しています。

これらの収益の認識、測定及び時点については、連結注記表「4.会計方針に関する事項(9)収益認識」に記載しています。また、顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

#### (契約残高)

当社グループでは、進行中の据付サービスに対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しています。計上している主な事業は（顧客との契約から生じる収益の分解）に記載しています。

また顧客との契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

契約資産	
進行中の据付サービスに関連する資産	5,349
契約資産合計	5,349
契約負債 (注)	
顧客からの前受金	4,259
契約負債合計	4,259

(注) 「契約負債」は、長期分も含んでおり、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に計上されています。

#### (返金負債)

当社グループでは、顧客との契約に基づいて計上したリベートや返品権が付与され、返品のリスクが高い販売金額に対して返金負債を計上しています。計上している主な事業は（顧客との契約から生じる収益の分解）に記載しています。

また顧客との返金負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

返金負債	
返品に係る負債	694
予想リベートに係る負債	3,051
返金負債合計	3,745

#### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### ・繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 連結財政状態計算書に計上した金額

繰延税金資産 6,424百万円

##### (2) 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社グループは、将来減算一時差異、繰越欠損金及び税額控除のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。事業計画における主な重要な仮定は、当社の無線システム事業及びアフターマーケット事業やOEM事業などの無線システム以外の事業の重要な仮定から構成されます。

無線システム事業における重要な仮定は、大型案件を含む受注の見込み、主要市場である北米を中心とした公共安全市場及び民間市場の堅調な需要予想、及び物価上昇等を反映したコスト見込みです。当連結会計年度において、無線システム事業は特定部品の供給不足による生産・販売減の影響がありましたが、引き続きその営業利益は通算グループの営業利益合計のうち重要な割合を占めています。これに関して、当社は将来の事業計画において無線システム事業の業績が堅調に推移すると見込んでいます。

また、無線システム以外の事業における重要な仮定は、OEM事業における受注の見込み、アフターマーケット事業等における製品サービスカテゴリごとの市場規模及び市場シェアの見込み、及び物価上昇等を反映したコスト見込みです。当連結会計年度において一部の事業は米国の関税措置による影響を受けましたが、当社は将来の事業計画において業績の回復を見込んでいます。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の経営状況の悪化等により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産が減額される可能性があります。

**(連結財政状態計算書に関する注記)**

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権	12,712百万円
棚卸資産	9,318
その他の流動資産	258
有形固定資産	400
その他の金融資産	46
その他の非流動資産	1,531
合計	24,266

上記は、当社の米国子会社における金融機関からの借入枠60百万米ドルに対して提供した担保資産です。

担保付債務はありません。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

科 目	金 額 (百万円)
営業債権及びその他の債権	1,313
その他の流動資産	247
その他の金融資産－流動	1
その他の金融資産－非流動	2,098

3. 資産に係る減価償却累計額及び償却累計額 (減損損失累計額を含む)

有形固定資産	139,005百万円
のれん及び無形資産	136,300

#### 4. 偶発債務

##### 債務保証契約

被 保 証 者	保 証 金 額 (百万円)	被 保 証 債 務 の 内 容
従業員	20	住宅資金借入金等

#### (連結損益計算書に関する注記)

##### 非金融資産の減損損失

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を701百万円計上しています。

なお、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

資 産 グ ル ー プ	資 産 の 種 類	金 額 (百万円)
モビリティ&テレマティクス サービス分野	工具、器具及び備品	30
	その他の無形資産	6
	小計	37
セーフティ&セキュリティ分野	開発費	10
	小計	10
エンタテインメント ソリューションズ分野	機械装置及び運搬具	7
	工具、器具及び備品	150
	建設仮勘定	0
	使用权資産	22
	開発費	472
	小計	653
合計		701

#### (1) 資金生成単位

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎として、主に事業領域ごとにグルーピングを行っています。

(2) 認識に至った事象及び状況、回収可能価額の算定方法

エンタテインメント ソリューションズ分野において、ヘッドホン、ホームオーディオ及びポータブル電源関連事業の有形固定資産及び無形資産について、業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

この他一部の事業用資産グループについても業績が悪化したため、帳簿価額と将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に比較検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

161,564千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,497	10.00	2025年3月31日	2025年5月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	888	6.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 2025年5月14日開催の取締役会の議案の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれています。

2025年10月31日開催の取締役会の議案の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

2026年5月13日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ① 配当金の総額 1,704百万円
- ② 1株当たり配当額 12.00円
- ③ 基準日 2026年3月31日
- ④ 効力発生日 2026年5月27日

(注) 2026年5月13日開催の取締役会の議案の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### 財務リスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク等）に晒されていますが、これを回避又は軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ及び株式等の取引は行っていません。

#### 1) 信用リスクの管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当社グループでは、当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。

#### 2) 流動性リスクの管理

当社グループは、金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っていますが、これらの金融負債の返済義務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されています。

また、当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績のモニタリングを行うことで、流動性リスクを管理しています。

#### 3) 市場リスクの管理

##### ① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、外貨建取引を実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されています。当社グループは、将来発生が予定される取引や外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしています。

##### ② 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することにもない発生する利息を支払っていますが、借入金のうち一部は変動金利での借入であり、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。こうした借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、有利子負債圧縮によりリスクの低減を図るとともに、市場動向を注視しながら、金利の固定化を検討しています。

### 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定されないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融負債		
借入金	40,930	40,901
複合金融商品		
転換社債型新株予約権付社債	27,668	26,913

(注) 連結財政状態計算書に認識される金融商品の帳簿価額が公正価値と合理的に近似しているものは上記表には含まれていません。

上記の公正価値の算定方法は次のとおりです。

#### 借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、類似会社の社債金利等を用いた評価技法により算定しています。

なお、借入金および転換社債型新株予約権付社債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

### 3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

#### (1) 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接的又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

#### (2) 公正価値で測定される金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
資本性金融商品	4,185	—	3,118	7,303
負債性金融商品	—	—	1,634	1,634

デリバティブ資産	-	3,703	-	3,703
金融負債				
デリバティブ負債	-	1,097	-	1,097

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

① 資本性金融商品及び負債性金融商品

資本性金融商品のうち上場株式については、活発な市場の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。資本性金融商品のうち非上場株式及び負債性金融商品については、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。資本性金融商品のうち非上場株式及び負債性金融商品の公正価値測定にあたっては、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しています。

② デリバティブ資産及びデリバティブ負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しています。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間に市場動向を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

なお、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,017円71銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益    | 115円21銭   |

(注) 1株当たり情報の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しています。当該信託が所有する当社株式の期末株式数は743千株、期中平均株式数は1,055千株です。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

以上

# 計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	<b>89,141</b>
現金及び預金	22,614
受取手形	137
売掛金	22,764
商品及び製品	10,596
仕掛品	883
原材料及び貯蔵品	4,515
前渡金	13
前払費用	1,121
短期貸付金	19,362
未収入金	4,898
契約資産	28
その他	2,205
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>144,355</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24,114</b>
建物	9,463
構築物	328
機械及び装置	1,296
車両運搬具	49
工具、器具及び備品	1,865
土地	10,683
建設仮勘定	427
<b>無形固定資産</b>	<b>10,199</b>
特許権	320
ソフトウェア	9,818
その他	59
<b>投資その他の資産</b>	<b>110,042</b>
投資有価証券	5,653
関係会社株式	85,920
関係会社出資金	4,467
長期貸付金	538
破産更生債権等	1,662
長期前払費用	1,578
前払年金費用	9,499
その他	2,426
貸倒引当金	△1,704
<b>資産合計</b>	<b>233,497</b>

科目	金額
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	<b>88,297</b>
買掛金	17,479
短期借入金	43,702
一年内返済予定の長期借入金	12,728
リース債務	41
未払金	5,957
未払費用	6,394
未払法人税等	277
預り金	464
契約負債	172
返金負債	295
製品保証引当金	114
その他	668
<b>固定負債</b>	<b>57,677</b>
転換社債型新株予約権付社債	30,000
長期借入金	18,014
リース債務	61
再評価に係る繰延税金負債	629
繰延税金負債	695
退職給付引当金	7,666
資産除去債務	610
その他	0
<b>負債合計</b>	<b>145,974</b>
<b>純資産</b>	
<b>株主資本</b>	<b>82,484</b>
資本金	13,645
資本剰余金	49,913
資本準備金	13,645
その他資本剰余金	36,267
<b>利益剰余金</b>	<b>37,854</b>
その他利益剰余金	37,854
繰越利益剰余金	37,854
<b>自己株式</b>	<b>△18,929</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,038</b>
その他有価証券評価差額金	2,141
繰延ヘッジ損益	1,527
土地再評価差額金	1,369
<b>純資産合計</b>	<b>87,522</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>233,497</b>

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		139,852
売上原価		113,126
売上総利益		26,726
販売費及び一般管理費		25,290
営業利益		1,435
営業外収益		
受取利息	897	
受取配当金	4,552	
為替差益	172	
その他	590	6,212
営業外費用		
支払利息	1,755	
借入手数料	56	
社債発行費	95	
貸倒引当金繰入額	136	
投資事業組合運用損	46	
その他	240	2,330
経常利益		5,317
特別利益		
関係会社清算益	160	
その他	13	174
特別損失		
固定資産除却損	279	
減損損失	177	
投資有価証券売却損	30	
関係会社出資金売却損	1,083	
その他	237	1,808
税引前当期純利益		3,683
法人税、住民税及び事業税	△212	
法人税等調整額	147	△65
当期純利益		3,749

## 株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2025年4月1日残高	13,645	13,645	38,581	52,227	36,490	△11,675	90,687
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△2,385		△2,385
当期純利益					3,749		3,749
自己株式の取得						△10,001	△10,001
自己株式の処分						433	433
自己株式の消却			△2,313	△2,313		2,313	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	△2,313	△2,313	1,364	△7,254	△8,203
2026年3月31日残高	13,645	13,645	36,267	49,913	37,854	△18,929	82,484

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年4月1日残高	1,203	705	1,369	3,278	93,966
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,385
当期純利益					3,749
自己株式の取得					△10,001
自己株式の処分					433
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	938	821	－	1,759	1,759
事業年度中の変動額合計	938	821	－	1,759	△6,443
2026年3月31日残高	2,141	1,527	1,369	5,038	87,522

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

##### (2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっています。

##### (3) デリバティブ

時価法によっています。

##### (4) 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	2～50年
工具、器具及び備品	2～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から5年）に基づく方法によっています。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

### (2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積った額を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップモデルを適用して収益の認識及び測定を行っています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の事業は、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野及びエンタテインメントソリューションズ分野より構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っています。

### 1) 製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。これは、法的所有権、製品の所有にともなう重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引渡し時点で生じると総合的に判断したためです。海外向けの販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

製品販売においては、販売の促進のために顧客に対してリベート等を付して販売することがありますが、その場合には顧客との契約で定める価格から過去の経験及び顧客との交渉により合理的に予想される見積り額を控除した金額で取引価格を算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

有償受給取引においては、有償支給元から仕入れた支給品の価格を除いた純額で収益を認識しています。また、有償支給元からの支給品の期末棚卸高についてその他流動資産を認識しています。

当グループ会社向けの有償支給取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項に定める代替的な取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識し、当該支給品の譲渡に係る収益は認識していません。

## 2) 役務の提供

役務の提供については、主として役務提供が完了した時点で収益を認識しています。また、以下の3つの要件のいずれかを満たす場合は、その基礎となる財又はサービスの支配が一定期間にわたり顧客に移転しているとみなし、一定期間にわたり収益を認識しています。

- ① 当社が履行義務を履行するにつれて、顧客が履行による便益を受け取り、同時に消費する
- ② 当社の履行により、仕掛品などの資産が創出されるか又は増価し、当該資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する
- ③ 当社の履行により、当社にとって代替的な用途がある資産が創出されず、かつ、当社が現在までに完了した履行義務に対する支払いを受ける法的に強制可能な権利を有している

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない契約については原価回収基準にて収益を認識しています。

## 3) ライセンス供与による収益

当社は開発品または製品に係るライセンスの供与による収益(契約一時金及び売上高ベースのロイヤリティに係る収益)を認識しています。契約一時金に係る収益は、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益を認識しています。また、売上高又は使用量に基づくロイヤリティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点か、売上高ベースのロイヤリティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建ての輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

## 6. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

## (収益認識に関する注記)

(収益を理解するための基礎となる情報)

モビリティ&テレマティクスサービス分野の主要な事業は、アフターマーケット事業、OEM事業及びテレマティクスサービス事業です。アフターマーケット事業及びOEM事業では量販店向け及び自動車メーカー向けに、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、車載用デバイス等の製造・販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また、主に量販店との取引において、契約上生じたリポート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。テレマティクスサービス事業では、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダー等の販売で収益を認識しています。

セーフティ&セキュリティ分野の主要な事業は、無線システム事業とヘルスケア事業です。無線システム事業は、主に法人向けの業務用無線機器の販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。ヘルスケア事業は医用画像表示モニター等の販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また、顧客との取引において契約上生じたリポート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。

エンタテインメント ソリューションズ分野の主要な事業はメディア事業で、主に量販店向けのヘッドホン、

ホームオーディオ、ポータブル電源等やプロジェクター、業務用ビデオカメラ等の製造・販売、製品販売後の有償サポートサービスで収益を認識しています。また、顧客との取引において契約上生じたリベート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。

これらの収益の認識、測定及び時点については、個別注記表「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しています。また、顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

#### ・繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産 5,222百万円

(繰延税金資産と繰延税金負債の相殺後における繰延税金負債の残高695百万円)

##### (2) 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類の連結注記表(会計上の見積りに関する注記)の繰延税金資産の回収可能性の(2) 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報を参照ください。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 41,193百万円

#### 2. 偶発債務

##### 債務保証契約

被 保 証 者	保 証 金 額 (百万円)	被 保 証 債 務 の 内 容
従業員	13	住宅資金借入金等
関係会社	24,844	入札・履行保証等
債務保証契約合計	24,857	

以下の関係会社について、入札・履行保証、金融機関からの借入債務等に対し債務保証を行っています。

EF Johnson Technologies, Inc. 22,326百万円  
ASK Industries S.p.A. 1,907

その他	610
合計	24,844

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	32,637百万円
長期金銭債権	496
短期金銭債務	50,767

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日 … 2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 2,611百万円

5. 補助金による圧縮記帳額

地方公共団体（県及び市）からの設備投資に係る補助金の受入れにより、取得価格から控除している圧縮記帳額は下記のとおりです。

建物	799百万円
建物附属	51
構築物	14
機械装置	25

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

売上高	63,034百万円
仕入高等	67,377
営業取引以外の取引高	6,984

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

20,232千株

(注) 株式報酬に関する信託が保有する株式数 (743千株) が含まれています。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

投資有価証券評価損	424百万円
退職給付引当金	2,412
関係会社株式等	24,667
貸倒引当金	536
未払費用等	2,156
減価償却費超過	1,016
棚卸資産評価減	1,387
税務上の繰越欠損金	2,948
その他	738
繰延税金資産小計	36,289
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,779
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,286
評価性引当額小計	△31,066
繰延税金資産合計	5,222

#### 繰延税金負債

前払年金費用	2,989百万円
その他有価証券評価差額金	1,013
合併に伴う時価差額調整額	897
その他	1,018
繰延税金負債合計	5,918
繰延税金負債の純額	695

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia	直接 100.00	当社製品の製造委託	当社製品の購入(注)1	15,475	買掛金	1,068
子会社	JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	直接 100.00	当社製品の製造委託	当社製品の購入(注)1	15,352	買掛金	1,701
子会社	JVCKENWOOD USA Corporation	直接 100.00	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1	29,420	売掛金	2,916
				資金の借入(注)3,4	4,378	短期借入金	17,365
				支払利息(注)3	767	未払費用	186
子会社	EF Johnson Technologies, Inc.	直接 100.00	同社製品の製造受託	同社製品の販売(注)2	13,509	売掛金	5,329
				資金の貸付(注)3,4	3,061	短期貸付金	5,590
				受取利息(注)3	175	未収入金	53
				債務保証(注)5	22,326	-	-
子会社	JVCKENWOOD Europe B.V.	直接 100.00	資金の借入	資金の借入(注)3,4	738	短期借入金	5,132
				支払利息(注)3	124	未払費用	31
子会社	JVCKENWOOD Deutschland GmbH	直接 100.00	資金の借入	資金の借入(注)3,4	370	短期借入金	3,218
				支払利息(注)3	78	未払費用	19
子会社	ASK Industries S.p.A.	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(注)3,4	517	短期貸付金	7,772
				受取利息(注)3	288	未収入金	63
				債務保証(注)6	1,907	-	-
子会社	ビクターエンタテインメント株式会社	直接 100.00	資金の借入	資金の返済(注)3,4	2	短期借入金	4,654
				支払利息(注)3	51	-	-

子会社	株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	直接	100.00	資金の貸付	資金の貸付 (注) 3, 4	800	短期貸付金	3,100
					受取利息 (注) 3	25	未収入金	11
子会社	JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Limited	直接	100.00	資金の借入	資金の借入 (注) 3, 4	691	短期借入金	2,590
					支払利息 (注) 3	108	未払費用	27
子会社	JVCKENWOOD Canada Inc.	間接	100.00	資金の借入	資金の借入 (注) 3, 4	2,641	短期借入金	2,641
					支払利息 (注) 3	79	未払費用	1

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の購入価格及び販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
2. 同社製品の購入価格及び販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
3. 貸付金、借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
4. 資金の貸付、借入の取引金額については増減額を表示しています。
5. EF Johnson Technologies, Inc.の債務保証については、入札・履行保証に対し保証を行っています。
6. ASK Industries S.p.A.の債務保証については、金融機関からの借入債務に対し保証を行っています。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 619円27銭
2. 1株当たり当期純利益 25円73銭

(注) 1株当たり情報の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しています。当該信託が所有する当社株式の期末株式数は743千株、期中平均株式数は1,055千株です。

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社です。

(追加情報)

(役員に対する株式報酬制度の導入について)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「役員」）を対象とする信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」）が当社株式を取得し、当社が役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

- 1) 本信託における帳簿価額は、当事業年度末日現在241百万円です。本信託が保有する当社の株式は、貸借対照表上の株主資本において自己株式として計上しています。
- 2) 当事業年度の期末株式数は545千株、また、期中平均株式数は571千株です。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(従業員向け株式給付信託の導入について)

当社は、当事業年度に幹部職員の上位層（以下、「幹部職員」といいます。）を対象とする信託を用いた「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ定めた株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づき、一定の受益者要件を満たした幹部職員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する仕組みです。

当社は、対象となる幹部職員に対して、株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

- 1) 本信託における帳簿価額は、当事業年度末日現在87百万円です。本信託が保有する当社の株式は、貸借対照表上の株主資本において自己株式として計上しています。
- 2) 当事業年度の期末株式数は198千株、また、期中平均株式数は483千株です。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

以上

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 JVC ケンウッド  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 洋平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松井 洋次

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 JVC ケンウッドの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社 JVC ケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社JVCケンウッド  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 洋平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松井 洋次

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JVCケンウッドの2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と意思疎通を図り、その他内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書をはじめその他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において事業部門等の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等の訪問により、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け協議を行うとともに監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社JVCケンウッド 監査等委員会

常勤監査等委員 栗原直一 ㊟

監査等委員 藤岡哲哉 ㊟

監査等委員 海老沼隆一 ㊟

監査等委員 小橋川保子 ㊟

(注) 監査等委員 藤岡哲哉、海老沼隆一及び小橋川保子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株式関連メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。(https://www.jvckenwood.com) 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 プライム市場
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031 (午前9時から午後5時まで(土・日・休日を除く))
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しています。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド 経営企画部 事業戦略グループ 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 Eメール：IRSR_JKC@jvckenwood.com URL：https://www.jvckenwood.com

# JVCKENWOOD

感動と安心を世界の人々へ

*Creating excitement and peace of mind for the people of the world*

株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。